

## 会 議 録

会議の名称		令和5年度つくば市環境審議会		
開催日時		令和5年(2023年)8月10日 開会14:00 閉会16:00		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室202		
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課		
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、松橋 啓介委員、野中 勝利委員、宮本 純委員、吉野 邦彦委員、上條 隆志委員、丸井 敦尚委員(副会長)、杉田 文委員、河井 紘輔委員、高野 文男委員、北浦 伸幸委員、北田 直也委員、木下 潔委員		
	その他	五十嵐 立青市長、保健部健康増進課、経済部農業政策課、経済部鳥獣対策・森林保全室、都市計画部都市計画課、都市計画部総合交通政策課、都市計画部サイクルコミュニティ推進室、建設部公園・施設課、生活環境部環境政策課、生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課、生活環境部サステナスクエア管理課、上下水道局下水道工務課、教育局健康教育課、教育局学び推進課		
	事務局	伊藤 智治生活環境部長、植木 亨生活環境部次長、渡邊 俊吾環境政策課長、寺田 剛土環境政策課長補佐、大見 一裕係長、風巻 玲子係長、麻生 高行主査、植木 祐太主任、米野井 暢晃主事、齊藤 理那主事、中里 大輔主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3名
非公開の場合はその理由				
議題		第3次つくば市環境基本計画の令和4年度実績に関する進捗状況評価について		
会議録署名人		確定年月日		年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長・副会長選出 4 議事 (1) つくば市環境基本計画の令和4年度実績に関する進捗状況評価について (2) その他 5 閉会			

## <審議内容>

### 1 開会

渡邊課長：ただ今から、令和5年度環境審議会を開会させていただきます。まず、つくば市環境審議会条例第5条の規定に基づき、本日、委員15名のうち13名に出席いただいておりますので、会議が成立していることを御報告させていただきます。本会議は、公開となっております。傍聴の方が参加しておりますので、御承知おきください。それから、市長のブログ用等のために、事務局で写真を撮影する場合がありますので、御了承いただきたいと思っております。それでは、次第に従って進めさせていただきます。

### 2 市長あいさつ

渡邊課長：まず、始めに市長から挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

五十嵐市長：はい。こんにちは。お忙しいところ御参加いただきまして、ありがとうございます。非常に重要な審議会で、審議会どれも重要なのですが、環境が関わる分野というのは極めて広いと考えておりまして、公害もあれば生物多様性もあれば廃棄物もあればということですが、もうこの異常気象が異常でないというか日常になりつつあって、最近だと31、2℃だと涼しいなと思ってしまうような、ちょっと感覚も麻痺してきているなという感じもしてきています。先般、国連の事務総長も、もうグローバルウォーミングの時代が終わって、グローバルポイリングだと、地球沸騰化時代が来ているというようなことを言っていました。まさにそういう状況になってしまっているんだと思います。我々、こういう話は20年ぐらい前から、このままいくと山火事が続発するとか、そういう警鐘を鳴らしていたわけですが、そこに本気で向き合ってきたのかと言われると、おそらく世界全体として、そこに対する真剣度が欠けていたんだろうなというふうに思っています。もちろんここにいらっしゃる皆様の中には、環境を御専門にされている皆様もたくさんいらっしゃって、皆様にとっては何を今更言ってるんだということなんだと思いますけれども、本当にこれから先、国が言ってるように、この十年間ぐらいが本当に大きな転換点だと思っています。

つくば市も今年4月に温暖化計画の見直しをしまして、全照明をLEDにするとか、新設の建物は全てZEB化するとか、全てEV車に切り替えていくとか、太陽光発電の整備も今詳細な調査をしてその効果の検証をしていますし、温暖化対策だけではなく、生物多様性の戦略も今まさに進めている

ところで、廃棄物についてはプラスチックのリサイクル、回収を、今まで月2回だったものを月4回にするといったような取組はしておりますが、本気で今様々動いていかなくてはいけないと思っています。

一方で、先日うれしかったことというかポジティブに私は捉えているのですが、この秋から気候市民会議というものを開催していくために準備を進めていますが、市民を無作為抽出で5,000人選んで、あなたはこの気候市民会議の委員になってくれますかという確認の手紙を出したんですが、通常の自治体ですと、そこに出てもいいよという応諾をしてくれる人の割合が、2%から3%だったんですけれども、つくば市では5,000人出して568人だったかな、ちょっと忘れましたが、11%を超える応諾率という、他の自治体よりも、先生方にアドバイスも受けて謝礼も多くはしていますが、おそらくそれ以上の、その効果以上のものがあつたんだと思っております。これはやはり、つくば市民が環境に対するある種の危機意識というものを、強く高く持っているんだらうということの証左だと思っております。

つくば市も人口が増加していて、先般も人口増加率で日本一という報道が出ていましたが、人口が増えるというのはいいことばかりではありませんので、やはり増えた分CO2の排出も当然増えていくわけですが、どうやって街全体として本気でこの環境に対するアプローチをしていて、持続可能都市をきちんとお題目で終わらせずに実現していくかという、そういう取組がこれから非常に重要となってきますので、ぜひ、委員の皆様には、それぞれの立場から、施策について忌憚のない御意見や御提言を頂ければと思っております。

私は冒頭しか出られませんが、毎回必ず全て議事録は確認させていただいて、気になるところ等は担当に話を聞いたりしますので、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

渡邊課長：ありがとうございます。市長は、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

五十嵐市長：よろしくお願いたします。

### 3 会長・副会長選出

渡邊課長：では、次に、会長、副会長の選任に移らせていただきます。つくば市環境審議会条例第4条に基づき、会長、副会長は、委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様から立候補や推薦等は、ございますでしょうか。特にないようですので、僭越ながら事務局から、前任期を務

めていただきました鈴木委員に会長、また、丸井委員に副会長を引き続きお願いしたいと考えております。このことについて、委員の皆様から御意見等、ございますでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、ありがとうございます。御承認いただいたということで、会長を鈴木委員に、副会長を丸井委員にお願いしたいと思います。2年間どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 議事

渡邊課長：それでは、議事に移る前に、私の方から1点お願いがございます。今回審議いただく環境基本計画を事前に御確認いただいていると思いますが、施策数が非常に多いため、委員の皆様からの追加質問については、お一人様各施策1問程度とさせていただきたいと思います。また、発言される際には挙手、氏名を名乗っていただいた上で、マイクを使用をお願いいたします。より細かい進め方について、事務局から説明をさせていただきます。

事務局：事務局の環境政策課です。よろしく願いいたします。今回の審議会は、基本目標ごとに審議をお願いしたいと考えております。まず、基本目標ごとの概要を事務局から説明しますので、その後、事前に皆様から頂いた質問、意見等に対して、担当課から回答させていただきます。その際、質問等が集中した施策については、一部、選択して回答させていただくものもございます。各施策について、担当課から回答した後、委員からの追加の質疑応答等を行わせていただければと考えております。五つの全ての基本目標について審議が終了した後、全体について頂いた質問に対して、質疑応答を行います。なお、本日頂く質問のうち、担当課が不在のものについては、後日の回答となる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。審議会終了後に、皆様から意見があった施策、担当課評価と異なる施策については、現在空欄になっております進行管理票の審議会の意見欄に記載し、委員の皆様にご確認いただいた後、最終的にホームページで公表する予定です。評価の進め方に関する説明は、以上でございます。

渡邊課長：では、議事の進行に移らせていただきます。会長は、会長席の方へ移動をお願いいたします。準備の方は、よろしいでしょうか。では、会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長：はい。ありがとうございます。では、これから議事に入ります。皆さんお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、スムー

ズな進行のため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まずは、基本目標1、低炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処するから審議を行います。基本目標1の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、基本計画の総括表を使って、全体の説明をさせていただいた後、担当課からの質疑応答を行わせていただきたいと思います。資料を御覧ください。基本目標1、低炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処するの概要を説明させていただきます。こちら、施策の柱が1-1から1-4の4つの施策から構成されております。中段の評価指標ですが、全13の取組のうち、目標を大幅に超えて達成と目標どおり達成のものが6と、約半数となっております。その右側の計画の成果を測る評価指標として、温室効果ガスの排出量については、2013年度の2,053千t-CO<sub>2</sub>と比べて179千t-CO<sub>2</sub>と減少しております。その下側の低炭素住宅の新規入居数については、2021年度と同件数となっており、引き続き成果が出た結果となっております。中段以降について、施策の柱1-1、低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進から始まりまして、1-2、1-3、1-4という形でそれぞれ指標の概要を載せております。左から簡単に見方を御説明しますと、左側から施策番号、その右側が事業概要・計画という形で、進捗管理票から転記し、事業がどういったものであるかというものを抜粋しております。その右側が評価指標で、どういった指標を用いているか、そして、右側が達成状況で、数値がどれくらいだったか、2022年度の目標値と比較してどうだったか、そして、1番右側が評点で、実際の評価結果を記したものとなっております。上段に戻りまして、全体の総括としては、特に良かった施策として、施策番号4の再エネ機器等や低炭素自動車への乗り換えに関する補助事業については、目標を大幅に超える結果となっております。一方、一部未達や未達の事業も半数見られており、特に施策番号2、モニタリングデータの取得率については目標を達成できませんでした。基本目標1の概要については、以上でございます。

会長：どうもありがとうございました。事前質問のあった施策について、担当課から回答をお願いします。まず、施策2、3、4、5の回答を、環境政策課からお願いします。

環境政策課：環境政策課です。通し番号1から御説明させていただきます。通し番号1の御質問、御意見です。低炭素住宅補助金交付の際に、データ提供が条件となっていたのでしょうか、という内容です。こちらに対しての回答です。データ提供については、補助金交付条件の一つであるつくば

SMILE ハウスレベル3の認定要件になっていますので、間接的には条件となっています。

続いて、通し番号3、データの取得方法の検討と合わせて得られたデータが示せるものが何かを検討する、言い換えると、被験者がデータを提供するとこのようなメリットがあるということを示す必要があるのではないかと。R5年度の取得率の目標を設定するのか、という質問です。こちらに対しての回答です。R4年度においては、産総研様の御協力のもと、取得データから、各世帯のZEH状況を数値化することができましたので、今後、被験者へのフィードバック等を検討していきます。なお、令和5年度の取得率については、3年間のデータ提供が条件となっていますので、目標には設定いたしませんでした。

続いて、通し番号5の御質問、御意見です。この目標は、モニタリングにより省エネ効果をシミュレーション（評価）するものではないか、そして、それをフィードバックして効果を高めることに活用できたかどうか検証することと考える。モニタリングデータの取得率だけが、評価対象になっているのは不十分ではないか、という内容です。こちらに対しての回答です。最終目標は、御指摘のとおりです。現段階においては、最終目標には届いていないことから、現実可能な目標を設定させていただき、段階的に最終目標に近づけていきたいと考えています。

続いて、通し番号8の御質問、御意見です。宅配ボックスの設置は、1件でも効果があると思われる。温室効果ガスの削減効果は、どのように検証するのか、という内容です。こちらに対しての回答です。温室効果ガス削減効果については、1年間に再配達によって排出されるCO<sub>2</sub>の総量から検証することを検討しています。数式は、宅配便取扱い個数×宅配便1個あたりの走行距離×再配達率×積載量の平均×営業用小型車のCO<sub>2</sub>排出原単位となります。

続いて、通し番号15の御意見、御質問です。蓄電池単独で導入しても、省エネにはならない。太陽光発電設備が併設されていれば、余剰電力を蓄電池に蓄えて夜間に使うことができるが、その場合でも実は省エネにはなっていない。いずれも経済的なメリットだけである。こちらに対しての回答です。つくば市の蓄電池補助金交付については、太陽光発電設備が設置されていることを条件としていますが、太陽光発電設備併設の御意見については今後の課題として参考にさせていただきます。

続いて、通し番号16の御意見、御質問です。達成目標の根拠は何か、という内容です。こちらに対しての回答です。目標達成の根拠としては、申

請期限前に補助金の交付件数を満たし、目標の補助件数及び削減量を達成したことから判断いたしました。

続いて、通し番号 18 の御意見、御質問です。住宅の材料や工法、運用等、それぞれの基準は審査するのか、申請だけか、という内容です。こちらに対しての回答です。当課においては、BELS の評価書・長期優良住宅の認定書等に基づき、条件を満たしているかどうかを審査しています。そのため住宅の材料や工法、運用等は、一部を除き審査はしておりません。

続いて、通し番号 19 の御意見、御質問です。令和 4 年度低炭素モデル街区として整備、開発された事例は 0 件と聞いているが、住宅地開発が多いつくば市でモデル街区ができなかった本質的な理由は何か、という内容です。こちらに対しての回答です。モデル地区ができなかった本質的な理由は分かりかねますが、住宅メーカー様からは、要件が厳しいことやメリットが少ないことなどの御意見を頂いております。

少し戻っていただき、通し番号の 7 について回答させていただきます。Jクレジット制度について、まとめた資料を今後プロジェクトの掘り起こしにどのように活用していくのかという御質問を頂きました。これについての回答として、令和 4 年度までに調査した内容を踏まえ、活用可能性のあるプログラムの条件等を整理した上で、実現性や方向性等を検討していきます。なお、プロジェクトとしては、つくば SMILE ハウス認定奨励金等の補助による CO2 削減分の活用等を想定し、検討しています。

続いて、通し番号 9 の御質問について、カーシェアリングは住宅密集地で駐車場がない、もしくは、料金等が高い場合に利用されるように思われるが、駅前、商業施設周辺、学校・公共施設周辺で利用する人はどのような人なのか、という御質問を頂きました。これに対して、市で把握できているのは、市役所ステーションのデータのみとなりますが、20 代以下の男性の利用率が高く、日中に短時間利用する方が多いこと、また、法人会員も利用しているということから、車を所有している方が、電車からカーシェアへ乗り換え、目的地まで移動するといった使い方が多いと推測しています。なお、アンケート調査では、商業施設や学校への設置希望がありましたが、実際にどのような方が利用するのかについては把握していない状況となっております。

続いて、通し番号 14、低炭素事業を推進していくに当たって、専門用語が多く市民に伝わりにくい状況だが、情報の周知及び収集のため、新たに取り組んだ手法と今後新たに取り入れる手法について伺う、という御質問を頂きました。これに対して、情報の周知についてはホームページを見やす

い構成に改修し情報発信することや、収集については利用者アンケートを実施しました。様々な施策や制度について、市民に分かりやすく周知することは重要であると考えておりますので、今後も改善を重ねていきます。また、SNS の活用等も含め、多様な手段を検討していきます。環境政策課からは、以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。続いて、施策6の回答を、都市計画課からお願いいたします。

都市計画課：都市計画課です。通し番号21、施策番号6、低炭素でコンパクトなまちづくりに関する部分で、現状のまちからコンパクトなまちになると低炭素の面で具体的にどうなるのかという御質問に対して、回答としては、コンパクトなまちづくりを行うことで自動車に頼らず、徒歩や自転車、公共交通等で生活ができるようになるということで、低炭素社会の実現に繋がるものと考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。続いて、施策7の回答を、環境政策課からお願いいたします。

環境政策課：はい。通し番号22の御質問について、廃棄物焼却発電からの本庁舎外への給電により、その施設での電力購入量が軽減されたが、その分はCO2排出量の削減にカウントされているのか、という御質問を頂きました。これについて、御認識のとおり、自己託送による電力購入量の軽減分は、CO2排出量の削減にカウントされております。

続いて、通し番号24、低炭素化を検討する上で、PPA事業モデルの検討はしているのかという御質問を頂きました。これに対して、太陽光発電の導入手法については、PPAを含め、各施設の需給バランスやコスト等も踏まえて、幅広く検討している状況でございます。施策7については、以上でございます。

会長：ありがとうございます。次に、施策8の回答を、総合交通政策課からお願いいたします。

総合交通政策課：総合交通政策課です。通し番号25、つくタクと通常のタクシー券では、どちらの方が経費がかかるのか。つくタクは予約しにくく、乗り合わせによっては、遠回りになるなど不便。さらに見知らぬ人と乗り合わせることに伴う不安、不快感もある。そこを改善できなければ、利用者数は増えないと思う、という御質問です。通常のタクシー券、こちらについては担当外ですので、コメントは控えますけれども、つくタクについては、令和4年度の運行経費が157,688,504円です。延べ48,789人の方に利用いただいております。運賃収入を差し引いた後の一人1乗車当たりの市負担

額は、3,029 円です。つくタクを利用したいという予約の電話は多いのですが、予約配車の効率化が十分に図られておらず、乗り合い率が低いため、予約お断りせざるをえず、結果として利用者数が伸び悩み1人当たりの市負担割合が高いという課題が生じています。これらの課題を解決するため、つくタクに AI 配車システムを導入するなどの利便性向上策を検討しています。なお、つくタクは一般路線バスと同様に乗り合い乗車を基本としており、安価な運賃を実現していますので、この部分については御理解をいただければと思います。

続いて、通し番号 26、車を減らすというのはよく分かるので、例えば、免許返納等へのインセンティブを付けることは考えないのか、という御質問です。こちらについては、車を減らす仕組みを作ること、これは課題であることは認識しています。路線バスやタクシー、シェアサイクルなど、様々な移動手段を活用して、公共交通分担率を上げる仕組みを引き続き検討して参ります。免許返納等へのインセンティブについては、当課以外の課になりますけれども、市内在住の高齢者を対象にして、高齢福祉課ではタクシー運賃の一部助成や電動アシスト自転車購入補助、防犯交通安全課では免許返納者に対してつくバスの回数券の交付等を行っております。以上です。

会長：ありがとうございました。次に、施策 9 の回答を、サイクルコミュニティ推進室からお願いします。

サイクルコミュニティ推進室：サイクルコミュニティ推進室です。通し番号 28、自転車以外の乗り物、電動キックボード等の検討をしているかということですが、現時点では自転車以外の乗り物については検討しておりません。以上となります。

会長：では、施策 10 の回答を、公園・施設課からお願いします。

公園施設課：はい、公園・施設課です。通し番号 29、30、施策 10 について、自転車等駐車場の有料化を考えている場所はどこか、また、有料化する理由は何か。有料化を検討する上で、規模や金額、管理方法等の方向性はあるのか、という質問を頂いています。場所については、TX3 駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅の高架下にある自転車駐車場となります。有料化を検討する理由は、自転車駐車場内の放置自転車等の駐車マナーの向上と利用者からの要望があることからとなっております。有料化を検討する上での方向性について、規模としては現在無料の自転車等駐車場全てを対象とすること、また、金額については近隣市町村の料金設定を調査の上、検討していきます。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。次に施策 12 の回答を環境政策課からお願いいたします。

環境政策課：環境政策課です。通し番号 31 について、補助件数目標が 45 件から 33 件になっているように見えるが、大きく目標値が下がるのであれば、その理由の説明があることが望ましい、という内容です。こちらに対しての回答です。令和 5 年度において、EV 単体への補助を廃止して、FCV のみを補助対象としたので、目標となる補助件数が下がりました。なお、EV 補助制度については、EV 単体よりも V2H を補助対象とした方が CO2 排出量の削減効果が高いことから、廃止することにいたしました。

会長：ありがとうございます。次に、施策 14 の回答を、健康増進課からお願いいたします。

健康増進課：はい。健康増進課です。施策 14、通し番号 32 について、回答いたします。まず、熱中症警戒アラートの周知について、保育園、幼稚園、学校、ショッピングセンター等への啓発はどのようにされているか、という質問を頂いております。これについて、各担当課については、学校、幼稚園、保育園に向けて、5 月、6 月、7 月に、WBGT 暑さ指数を活用した熱中症の危険判断をすることや、WBGT の 33 を超える、つまり、熱中症警戒アラートの際の熱中症予防行動について対応するように通知しております。ショッピングセンターへの啓発活動はしていませんが、市民に向けて、リスクの高い 7 月から 9 月にかけては、熱中症警戒アラートや熱中症の予防対処法についてホームページでトップページにバナーを貼り、さらに、6 月から毎月フェイスブックやツイッター、つくスマアプリ等で配信して広く啓発しております。以上です。

会長：ありがとうございます。続いて、施策 15 の回答を、農業政策課からお願いいたします。

農業政策課：はい。農業政策課です。施策番号 15、通し番号 33 から 36 の質問を頂いています。まず、通し番号 33 の質問、つくば市として率先して実践する必要があるのかについて、回答です。つくば市には農業の専門職がおりませんので、農業の技術指導等で知見を有する県の農業改良普及センターと連携して、対応していきます。

続いて、通し番号 34 についての質問です。改善目標に関し、現時点においてどのような機関、部門とどのような形で情報収集、意見交換を行っているのか、また、今後今年度中にどのような機関、部門と、どのような形で情報収集、意見交換を行う予定なのか教えて欲しい。回答です。茨城県内の気象状況によって、農作物への被害が想定される場合には、茨城県農業

総合センターが、その技術的な対応等をホームページに掲載しています。また、県の農業改良普及センターでは、現地調査を行うなどし、農業技術指導等を行っています。このような機関と連携し、農業者に有益な情報を発信していきたいと考えています。

続いて、通し番号 35 についてです。低炭素事業を推進していくにあたっては、専門用語が多く、市民に伝わりにくい状況だが、情報の周知及び収集のため、新たに取り組んだ手法と今後新たに取り入れる手法について伺う、についてです。回答です。農作物を栽培する農業者が必要とする情報を適切に提供するためには、日頃から技術指導等で農業者との関わりがある、県の農業改良普及センターなどと連携して取り組んでいくことが効果的と考えています。

続いて、通し番号 36 についてです。つくば市の場合、この関係の専門家はたくさんいるのか、少ないのか、という質問に対してです。回答です。気候変動へ適切に対応できる知見のある専門家の数は、残念ながら把握しておりません。今後も県の各機関と連携して農業者の技術指導を行って参ります。以上です。

会長：はい。どうもありがとうございます。基本目標 1 の事前質問に対する回答や、各施策についての質問が終わったんですけれども、それに関して委員から質問はございますでしょうか。

委員：説明にはなかったんですけど、通し番号 4 で、これモニタリングですね。モニタリングして、モニタリングの対象がつくば SMILE ハウスレベル 3 というのは分かったのですが、そのモニタリングデータを何と比較するのか。質問の 4 番の「対象のデータ」は、「対象」がコントロールの方の「対照」なんですね実は。だからそれ、そのデータを取って何と比較して、どう良かったらどうするのかみたいな話っていうのは、どういうふうになっているのでしょうか。ちょっと教えていただけますでしょうか。分かりますかね言ってること。

会長：はい。こちらは、環境政策課から回答していただけますか。

環境政策課：はい。環境政策課です。モニタリングデータについては、昨年度、産総研さんにデータの分析をしていただきました。その内容については、ZEH 世帯の月別電気量の平均値の値等を出していただきました。

委員：分かりました。つまり、何かつくば SMILE ハウスレベル 3 とそれ以外のところを比較するのかなと思ったんですけれども、それは何か背景データみたいなどころから取ってくるっていうか、そんな理解ですかね。今、グローバルのデータからもらってくるみたいな話をされたんですけども。何

か限定されたエリアじゃなくて、何かどこかの研究所が持っているデータの一部を使ってそれと比較するという、そういう理解ですか。

環境政策課：はい。すみません。SMILe ハウスレベル3に該当する方から、御自宅の電気量ですとか。

委員：それは分かるんですけど、その取ったデータを何と比較するのかなっていうのが、私知りたいところだったんです。そのデータがあって、そのデータと何かを比較して、それがすごくいいことだったのか、それともそんなでもなかったのかっていうのを、多分これから検討されていくんだと思うんですけども、そのデータを何と比較されるのかなというのが、ちょっと知りたかったところなんです。要するに他のレベル3じゃない住宅から取ったデータとか、あるいはその背景データとして何かスタンダードなそういうデータがあるのか、そういうものと比較されるのか、あるいはその比較そのものもこれから研究所と相談していくような感じなのか、どういう感じなんですか。

会長：委員が、御意見あるようなので。

委員：すみません。環境省が家庭CO2排出量実態調査というのをここ数年やっていますので、それを参考にして比較するっていうのが一つ考えられるかなとは思いますが。ただ、それをやるということを決めて、産総研の先生が宣言されてるわけではないというところですよ。

委員：多分そのヒストリカルデータを使って何かするんだという、多分そうだろうなというところですね。分かりました。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。委員お願いします。

委員：ちょっと専門家の立場の意見ではないんですけども、通し番号32の熱中症警戒アラートの話で、一市民の立場で言いますと、息子が所属しているつくば市内の小学校のサッカークラブの役員やってるんですけども、そこで独自にWBGTを測れる機械を買って、特に夏場は測ってるんですけども、これ33を超えると書いてますけど、これ31じゃないかなと思いました。あと、これ以降はコメントなんですけれども、周知をするというのはちょっと何か不足してるのかなと。もういっそのこと、機械を、特に屋外で活動するような団体に配布できないかなと。うちのFCでは独自に購入しましたがけれども、そこまで用心して購入する団体も中にはいると思いますけれども、やはりもう少し市のバックアップがあってもいいのかなと思いました。コメントです。

会長：ありがとうございます。回答しますか。

健康増進課：はい。健康増進課の方で購入については今コメントを控えさせて

いただきたいと思うんですけれども、周知についてという御質問だったので、各保育所、幼稚園等の取組についてのお話はしなかったんですが、実際には、例えば、看護部会に入っているような保育所については、WBGTを測れる機械を買ってございまして、測定を行い28以上の場合には外出を控える等のそれぞれの対応をしているということは伺っております。購入については、こちらの方ではコメントを差し控えさせていただきますと思います。

会長：ありがとうございます。よろしいですか。その他いかがでしょうか。はい。委員お願いします。

委員：通し番号25のつくタクについてちょっと教えていただきたいんですが、タイトルが低炭素の公共交通の充実ということになっているんですが、結局車を使うじゃないですか。これが低炭素だというのがちょっとどういうふうに理解したらいいのか、あるいは、相乗りするから自動車の走行距離が減りますよという、多分そうだろうと思うんですが、そういう何か少し具体的なものがあると分かりやすいかなと思いました。

総合交通政策課：御意見ありがとうございます。今、委員がおっしゃるとおりのことで、つくタクを使っていたりすることによって、乗り合いであればそれだけ単独で動くことがないので、CO2が削減できるのではないかということの意味合いで記載はさせていただいております。我々としては、交通網を構築してできるだけ1人でも多くの方に公共交通を使っていたりすることによって、環境にも効果がある側面があるものと考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。はい。どうぞ。

委員：つくタクについてなんですけれども、つくタクって使っておられる方は結構な数述べておられるんですけれども、割とヘビーユーザーの方が使っているとか、なんかそういうことってあるんでしょうか。

総合交通政策課：はい。今の御質問については委員おっしゃるとおりで、ヘビーユーザーがざっくりですけれども、2,000人とか、3,000人とかで利用があるということは把握してございます。

会長：ありがとうございます。はい。お願いします。

委員：通し番号29と30の自転車利用の推進というところで、僕は別にこの有料化というところで特にあれはないんですが、これをするによって、将来像に書いてある自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいてるっていう、ここに対して相反することにならないのかという懸念があるんですけど。それについては、どうお考えでしょうかという御質問です。

会長：公園・施設課から回答いたしますか。

公園施設課：今の御質問なんですけれども、うちの方で自転車の利用という形で削減にはならないのではないかっていうことがあると思うんですけれども、なるべく自家用車を使わずに、交通手段の一つとして自転車を利用していただければ、CO2の排出量を少し減らすことができるかなっていうことがありまして、そういう形で書かせていただいております。

委員：すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったですね。今無料でやってるところだと、無料だから使うっていう方もいると思うんですけど、有料になることによって、自転車をやめて自家用車で送ってもらうとかっていうふうになったりしないかなっていうのは思ったんですけど。そういう御質問です。

公園・施設課：すみません。自転車のことに関しては、うちの方は自転車の方の施設の方の利用という形でやっておりますので、サイクルコミュニティ推進室の方で回答させていただきます。

サイクルコミュニティ推進室：はい。サイクルコミュニティ推進室です。御質問のとおり、有料化にしてしまうと、当然自転車を使う人が減ることは想定されます。ただ、長期的な目線で見ると、実際今駅前の駐輪場で非常に自転車が周りに放置されて乱雑になっていて、もう自転車そのものに対するイメージが悪化することが懸念されると。なので、一時的にはその有料化で減る可能性はあるんですけど、持続可能性という観点で広い目線で見ると、おそらく有効的な策なのではないかなと考えているところです。ちょっと予想でしかないんですけど、そういったお答えです。

委員：はい。分かりました。ありがとうございます。

会長：よろしいですか。はい、どうぞ。

総合交通政策課：総合交通政策課です。先ほどの御質問の中で、ヘビーユーザーの話がありまして、ちょっと私が言ったことが間違えていまして、訂正させていただきます。例えば、4万8,000人いらっしゃる中で、これは総利用者数なんですけれども延べ利用者数なんですけど、そのうち約二、三千人の方がメインで利用しているということで、ヘビーユーザー的には全体の5%がヘビーユーザーだということです。すみません。訂正させていただきます。

会長：はい。ありがとうございます。御質問されますか。

委員：全然素人なんで本当に好きなことを質問してちょっといいのかなと思うんですけども、ちょっとJクレジットについてちょっと教えていただきたいんですが、Jクレジットで何かお金を儲けると言ったら変なんですけ

ど、そっちの方に使えるようなものなののでしょうか。つまり、例えば森林なんか持っている場合だったら、それを何か上手に管理することによって、Jクレジットにプラスに働いて儲かるっていうか、どういうふうに儲かるかちょっと分からないんですよっていうことがどこかに書いてあったんですけど、それでも、それであれば、例えばその受益者とかいうことしたら儲かりますよとか、得になりますよと知らせるのはいいことですし、つくば市は公園や街路樹も多いですから、そういったものを上手に使ってとか見せて、何かそっちのプラスの方に持っていけるんじゃないかなと思ったんですけど、そういうことは考えておられないのでしょうか。

会長：環境政策課から回答されますか。

環境政策課：環境政策課です。まず、Jクレジットの制度の概要としては、省エネ機器を導入した際に、それを導入しなかった場合との差分のCO2排出量削減分をクレジット化して、企業等が省エネ法とかで毎年CO2削減をしなければいけないところを達成できない場合に、そのクレジットを買い取って反映して、こちらはお金をもらえるというシステムです。要は環境面で金の回りをよくして、お金をもらえばこちらをもっと環境への投資ができるというシステムがベースになります。そのプログラムが、市でやっている事業ですと、省エネ住宅分で1軒当たり何トンというものを束ねてクレジット化するなど、その他にも、車の電動化とか森林の経営とかいろんなメニューが国でいくつも整っているんですけども、今、市から補助金を省エネ住宅に対して出しておりますが、例えばそれを国の交付金で間接補助をした場合には、そもそもJクレジットのCO2削減分の権利は国に帰属するというような条件が付されてしまうことがありまして、財源によっては市で活用できないことが多いです。またJクレジットを申請する手続きがとても煩雑で、申請するだけで何十万円かかる場合もあり、また家一軒当たりで申請してもコスト的にマイナスになってしまうので、最低でも100件150件とか束ねない限り、こちら側のコストメリットが出ないというところもありまして、そのような面で、市でどのようなプログラムが使えるかということも含めて、コスト的な部分まで含めた、調査を今行っているというところなんです。以上です。

会長：ありがとうございます。では、そろそろ次の2番の基本目標に移りたいと思いますがよろしいのでしょうか。それでは基本目標2、豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐに進みます。概要について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい。続いて環境基本計画総括表の3ページ、4ページを御覧いただ

きたいと思います。基本目標2、豊かな自然環境・生物多様性を未来につなぐについて御説明いたします。施策の柱としては、2-1から2-4までの四つがございます。中段の評価結果、全17の取組において、目標を大幅に超えて達成と目標どおり達成が、16の約7割となっております。その右側の計画の成果を測る評価指標については、つくば市の緑地面積と生物多様性つくば戦略の成果指標を用いております。つくば市の緑地面積については、2021年度の成果として15,946haとなっており、これは前年の16,008haと比較してややマイナスとなっておりますが、ほぼ同程度となっております。生物多様性つくば戦略については、策定懇話会の開催要項を制定するという実績値となっております。施策の柱の2-1から2-4については、3ページから4ページにかけて記載がございます。冒頭に戻りまして、全体の総括で特に成果のあったものとして、施策番号31の市民協働型の事業やイベント事業については、目標を達成する結果となっております。一部未達や未達の事業も約2割見られておりまして、施策番号28の公園事業では、施工者のスケジュール変更等もあり、目標が未達成となっております。簡単でございますが、基本目標2の概要については、以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。事前に質問のあった施策について、各担当課から回答をお願いします。まず、2章全体に関する質問の回答を、環境政策課からお願いします。

環境政策課：はい。2章全体の質問として、通し番号37、つくば市の緑地面積の指標として、現状維持という目標となっておりますが、この現状維持という表現がよく分からない。人口が増えているのに、街の発展を望まないのか、という御質問を頂いております。こちらについては、街が発展する一方で、緑地を確保していくことも必要であります。一般的には、開発が進めば、緑地が減っていくというものですので、現状維持をするということが重要ということで、現状維持と目標を定めさせていただいております。以上です。

会長：ありがとうございます。では、次に施策19の回答を、鳥獣対策・森林保全室からお願いします。

鳥獣対策・森林保全室：鳥獣対策・森林保全室です。施策19と通し番号38、39は同じ質問になりますので、一括して答えたいと思います。目標値を10haとした根拠は何か。森林所有者から整備希望に応じ、つくば市の経費で下刈り、除伐を行う背景を教えてください、という質問に対して、回答が、本事業は森林環境譲与税を財源としており、予算額の長期継続をして、実施可

能な面積が 10ha であるため、目標値を 10ha としました。本事業は令和 3 年度まで実施されていた茨城県の身近なみどり整備推進事業の制度を引き継いだ事業です。荒廃した平地林や里山林の間伐等森林整備を支援することで、水源のかん養、土砂災害防止、生活環境の保全及び森林レクリエーション等による利活用など、森林が発揮するべき公益機能を保全することを目的としています。市と森林所有者で森林保全協定を締結し、当該年度に市が下刈りや間伐の森林整備を実施し、翌年から 10 年間は森林所有者が森林の適正な管理を行うものです。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。次に、施策 21 の回答を、環境保全課からお願いします。

環境保全課：はい。環境保全課です。外来種対策の推進について、御意見と御質問を頂いております。まず、御意見なのですが、外来種対策のために出前授業、講演を各地区で開催してはどうか、という御意見を頂きました。こちらについては、外来種に関する情報の周知は、生物多様性の保全の観点からも重要と考えております。外来種対策を含め、生物多様性の保全に関する情報の周知や啓発の方法については、今後、関係機関や近隣の市町村の状況を踏まえて検討して参りたいと思います。

次に、アライグマ以外の特定外来種、アカミミガメ、アメリカザリガニ等の捕獲・駆除の状況やサポート体制について教えて欲しい、という御質問を頂きました。こちらについては、アライグマ以外の特定外来種については、市のホームページにおいて、注意喚起を行っております。捕獲や駆除に関しては、茨城県生物多様性センターや、各研究所等に相談をさせていただきながら、個別に対応させていただいております。なお、アカミミガメ、アメリカザリガニに関しては、市民からの相談に対して、対応方法の案内や回収を行っております。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。次に施策 24 の回答を、都市計画課からお願いします。

都市計画課：はい。都市計画課です。通し番号 42、御質問内容がビルやマンションの高さの制限はあるのか。回答です。つくば市景観計画において筑波山への視線軸及び水辺の景観軸の景観形成方針として、眺望への阻害をしないよう、また、水辺空間を損なわないように建築物の位置、形態意匠、色彩を配慮した景観形成を図ることとしております。また、一般的な建築物の高さ制限にはなりますけれども、都市計画法に基づく高度地区、地区計画、建築基準法に基づく斜線制限等で制限をされているところです。

続いて、通し番号 44、達成目標の根拠は何か、簡易除却のパトロールの

回数だと思います。回答です。目標値の32回については職員によるパトロール24回として、業務委託によるパトロールは8回、計32回となっております。以上です。

会長：ありがとうございます。次に、施策25(1)の回答を、農業政策課からお願いいたします。

農業政策課：はい。農業政策課です。施策25(1)について、グリーンバンク事業について周知が足りないように思う。グリーンバンク事業で借り手の方の特性は何か。その特性の方々にさらに訴求するのか、それ以外の特性の方に広げたいのかにより今後の方策が変わるように思う、というような質問を頂いております。これに対して回答です。グリーンバンク事業については、ホームページでの周知や、各集落の農業の代表者であります農業推進委員を通じて、市内農業者約9,500戸へチラシを配布しているほか、地域農業の担い手である認定農業者及びグリーンバンクに借り手として登録されている方計約400名に、登録地の情報を提供しています。このグリーンバンク事業は、国の農業経営基盤強化促進法に基づく農地貸借の手続きを前提としてこれまで運用している状況ですが、この法律が本年の4月1日に改正となりまして、今後、この改正となった法制度にのっとった形で事業の検討を進めていきたいと考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。次に施策26、30の回答を公園・施設課からお願いいたします。

公園・施設課：はい、公園・施設課です。通し番号44、施策26について、植栽の維持管理における現場説明とは何をしているのか。老木、枯損木の伐採後、次の若木を植えない理由は何か、という質問を頂いております。現状説明については、植栽の維持管理方法、樹木の剪定や草刈等の作業時期について、現地で説明しております。樹木伐採については、支障木と判断されるものや維持管理業者による危険木点検により危険と判断されたものについて、樹木医による樹木診断を実施し、対応を検討しています。また、伐採の対象となる樹木は、成長に伴い周辺樹木の被圧影響により衰退しているものが多く見受けられることから、次の若木を植えておりません。

次に、通し番号45、施策番号30について、アダプト・ア・パークは、日本語に翻訳して普及させた方が良く、という御意見を頂いております。名称については、他自治体でもアダプトという名称で全国的に周知されており、つくば市においても定着してきている状況であると認識しております。里親制度等の日本語翻訳については、制度内容の説明時において併記するなど、御意見としてお伺いいたします。以上です。

会長：御説明ありがとうございます。次に、施策 35 の回答を、環境政策課からお願いします。

環境政策課：環境政策課です。通し番号 48、49 を一緒に回答させていただきます。質問内容です。体験型学習への参加者数が少ないとのことだが、コロナ禍の影響か、それ以前と比較しても減少傾向が続いているのであれば、何らかの対策が必要と思う。水の繋がりとのことだが、例えば公園とペデを利用した緑のつながりの体験学習は考えられないか。筑波山、牛久沼などの特定地域ではなく、市民に最も身近な街中の公園でできるものはないか、という内容です。それに対する回答です。体験学習への参加者数が少ないことについては、コロナをきっかけとして、開催方法や定員数の見直しを行ったことや、対象者を親子限定等に絞ったことが、参加者数減少の一つの要因ではないかと考えています。なお、頂いた御意見については今後の参考にさせていただきます、市民に最も身近な街中の公園でできるイベントについても、イベントを計画する際の参考とし、検討させていただきます。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。基本目標 2 の事前質問に対する回答が行われました。委員から、これについての御質問や御意見は、ございますでしょうか。

委員：2 点になってしまうんですけども。まず、アライグマの達成状況のところですね。これは多分、以前も話題になったところなんですけど、外来種の防除において、捕獲頭数は目安にはならなくて、減少したかどうか重要なので、放置されたくさんいれば捕まるということなので、この数字の扱いは今後ぜひ慎重に扱って欲しいという、被害額、あるいは捕獲率等での評価が望ましいという、組み合わせたものというのもあげた方が良くかと思えます。

2 点目は質問になるんですけども、施策番号の 19、森林所有者の協定に基づく荒廃した山林の整備、これと、自然と触れ合うというところ、34、森林ボランティアとの協働による森林保全管理、これは一体の関係なのでしょう。要するに、この 19 の活動と対象のようなものと、ところでこのイベントとかっていうのは被っているもの、あるいは全く別のもののでしょうか。

会長：どちらの担当課から、お返事されますか。

鳥獣対策・森林保全室：鳥獣対策・森林保全室です。先ほどの質問の中での 19 ともう一つの方については、これは全く別なものなので、被ってはいません。以上です。

委員：分かりました。

会長：よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

委員：通し番号の46なんですけども、回答のところで、質問がペデの街路樹がまばらになっていて、まばらっていうかかなりの距離なくなっていて、日陰が全くなくなるっていうことに対して、成長に伴い周辺樹木の被圧影響により衰退しているものが多く見られることが次の若木を植えておりません、というのがあるんですけども、実際その街中なんか見ますと、結構な距離にわたって木がなくなっちゃってるようなペデがあるものですから、そこはどういうふうにしておられるのか、教えていただければと思います。

公園・施設課：公園・施設課です。ペDESTリアンデッキの管理自体が、道路管理課によるもので、こちらで回答できないというところです。公園施設課で管理してる公園に関して、被圧とかの影響を受けているためちょっとは若木を植えていないという形で、報告させていただいています。以上になります。

事務局：今頂いた質問について、公園・施設課の方で申し上げましたが、市役所の中でも樹木の中で、管轄が分かれているところでございますので、今頂いたペDESTリアンデッキで、実際木が枯れたりして、伐採をした後植えられてないところの対応については、道路管理課の方に事務局の方から確認いたしまして、後日、回答させていただきます。よろしく申し上げます。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。では、続いて、三つ目の基本目標3、資源を賢く使う循環型社会に近づくに進みます。まず、概要について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：環境基本計画の総括表の5ページ、6ページを御覧いただければと思います。基本目標3、資源を賢く使う循環型社会に近づくについて説明いたします。施策の柱は3-1と3-2の二つから構成されております。中段の評価結果、全7の取組について、目標どおり達成が5事業となっております。その右側の計画の成果を測る評価指標について、以前お送りしていた数字が前年度まだ更新できていないものになっており、本日更新したものを机上に配布させていただいております。評価指標として、市民一人当たりの生活系ごみの排出量、634g/人・日となっております。年度は2022年度となっております。こちらは、2029年度の目標値をすでに下回っております。続いて、二つ目の市民一人当たりの事業系ごみ排出量については、424g/人・日となっております。こちらと同じく2022年度のものとなります。こちらは、目標値までまだ届いていないという形となっております。

続いて、三つ目のリサイクル率については、26.9%、2022年度成果となっております。こちら、2029年度の目標値が25.0%でございますので、目標値を上回った形となっております。施策の柱3-1から3-2については、中段から次の6ページにかけて記載をしております。冒頭に戻りまして、全体の総括として、特に成果のあった事業としては、施策番号42の家庭用廃食用油回収量やごみの分別についての事業について、目標値を超える結果となっております。一方、一部未達が2事業となっており、特に施策番号41、飲食店や排出事業者への普及啓発活動の事業においては、目標が未達成となっております。基本目標3の概要については、以上でございます。

会長：ありがとうございます。それでは事前質問のあった施策について、各担当課からの回答をお願いします。まず、施策38、42、44、45の回答を、環境衛生課からお願いいたします。

環境衛生課：はい。環境衛生課です。施策番号38について、各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置とのことだが、生徒が校内で飲んだ後のパックを回収するのか、また、回収に対する金銭的なインセンティブはあるのか、という質問を頂いております。これについては、牛乳パック回収事業は、環境教育の一環として実施しており、子供たちの環境に対する意識向上のため、家庭から出る牛乳パックを児童生徒が学校に設置する回収ボックスに集め、環境衛生課が回収し、リサイクルしております。また、回収に対する金銭的な報酬は、行っておりません。

続いて、施策番号42、課題にある廃食用油の回収量に対して精製量が少ないの意味は、歩留まりが低いのか、設備の能力の問題か。設備の能力だった場合、精製できなかった廃食用油はどう処理されたのか、という質問を頂いております。これについては、サステナスクエアに設置されている設備は、日量50Lの精製能力があり、サステナスクエア構内で使用する市の重機等の車両及び廃食用油を回収する委託業者の車両にBDFを利用していますが、BDFを使用できる車両は限られており、リース車両にはメーカーの保証がないため使用できず、使用できる車両分のみを精製しているため、現状の数値となっております。平均使用量は、月約260Lとなります。また、精製されなかった廃食用油については、リサイクル業者に売却しており、家畜飼料や肥料の原料等として利用されています。

続いて、施策番号44、可燃物の庭木を所定のサイズにしてごみステーションに出したが、引き取ってもらえなかった事例がある。どのような庭木が、一廃から外れるのかを示した方が望ましい、という質問を頂いており

ます。これについては、剪定枝、草等のごみの出し方については、毎年発行してございます、つくば市ごみの出し方カレンダーに付属の、ごみの出し方・分け方ガイドで、太さ 15cm 未満・長さ 1 m 未満のものを、ひもで縛ったものを一度に 5 束までと案内させていただいております。長さや太さが規定を超えているときや一度に大量に排出されたとき、収集されない場合があります。また、市民への周知も引き続き必要と考えますので、区会回覧、3R ニュース、さんあ〜等周知媒体を活用し、周知していきたいと考えております。

続いて、施策番号 45、R 5 年度の成果指標及び目標値が前年度と大きく変更となっている理由、また、一般廃棄物に産業廃棄物が混入とのことで、混入の量や件数について、可能であれば説明して欲しい、という質問を頂いております。環境審議会において、成果指標及び目標値としていた茨城県の立ち入り検査等への協力は主体が市でないとの指摘を頂いておりましたので、市が中心となって実施する取組を充実させるとともに、成果指標及び目標値を見直しさせていただきました。また、サステナスクエアでは、生活系及び事業系の燃やせるごみの搬入検査を行っていますが、事業系ごみの検査では、気泡緩衝材や発泡スチロール、PP バンドなどの廃プラスチック類の混入が、量はまちまちでございますが、頻繁に見られています。分別徹底のため、収集運搬業者経由で、分別推進をするためのチラシやパンフレット等を配布するなど指導及び啓発を行っているところでございます。以上でございます。

会長：御説明ありがとうございます。基本目標 3 の事前質問に対する回答が今なされました。各施策について、委員から御質問はございますでしょうか。委員お願いします。

委員：はい。進行管理票見ててですね、65 ページにバイオプラスチック容器を使用している移動販売事業者が一部あったと、次年度以降は事前に禁止するプラスチックの詳細を定めておく必要があるというような記載があつて、ちょっとこれが私理解がまだ及んでないんですけども、プラスチック製容器を使用しないことを条件に出店を許可していたにもかかわらず、バイオプラスチック容器を使っていたところがあったということでしょうかという点と、あと廃食用油の話がありましたけども、BDF の精製能力もあつて、やはり歩留まりが 100 ではないということですけども、今もかなり航空燃料の SAF の原料として、廃食用油の取り合いが今、争奪戦が始まっていますので、そういったところに回すというのも今後考えてもいいのかなど。ただ闇雲にそういったものに回すということではなくて、ここで書

かれていますけれども、飼料化とかこういった用途でも廃食用油使えますから、こういったちょっと総合的に見て俯瞰的に見て、つくば市の廃食用油をどう資源化すべきなのかということ判断いただければなと思っています。以上です。

会長：ありがとうございます。どうされますか。

環境政策課：はい。環境政策課です。施策番号 40 のプラスチックごみについてですが、環境フェスティバルのところで、プラスチック製の容器を使用しないことを条件に、移動販売者への出展を依頼しておりまして、昨年度は移動販売者 4 社については、プラスチックごみの出展者はおりませんでした。

委員：すみません、バイオプラスチック容器を使用している移動販売事業者が一部ありましたという記載があるので、この点どういう意味かなと。

環境政策課：プラスチック容器の禁止ということを条件でやったのですが、市としては、バイオプラスチックは入らないと思っていたのですが、事業者側はバイオプラスチックだからいいだろうという齟齬があった。今後、事業をやる時には、プラスチック容器と言ってもいろんなものがあるので、きちんと定義を示して、今後は改善していきたいということで書かせていただきました。

委員：ありがとうございます。今後、その詳細を定めていくというお話ですが、けれども、事業者の立場から考えると、化石由来のプラスチックじゃなくてバイオマスプラスチックなのか生分解性プラスチックなんかちょっと分からないですけれども、それなりに配慮をされて販売されたのかと判断するので、ここをちょっと非難するのはちょっと何か筋違いかなと。あくまで禁止するのであれば化石由来のプラスチックっていう、そういった言い方がいいんじゃないかと。ただ、何でもかんでもバイオマスプラスチックに置き替えればいって話ではなくて、やはりその環境負荷を減らすためには何がいいのかっていうので、紙製の容器にするのか、リユース容器にするのか、ちょっといろんなオプションがあると思いますので、これも含めて出店の条件にしていいただければなと思います。

環境政策課：ありがとうございます。

環境衛生課：環境衛生課です。先ほどありました、BDF の利活用について、委員御指摘のとおり、現在様々な技術や新たなニーズというのが生まれてきているのも事実でございます。そういったものも時代背景周りの状況等を勘案しながら総合的に判断して、より良い活用について検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。

委員：すみません。もしかしたら最初にちょっと聞き損ねてしまったのかもしれないですけど、現状実績値が修正されて、目標値を上回っているのも目標値の方をもっとより高いものに修正するという事で理解してよろしいでしょうか。

環境衛生課：はい。環境衛生課の木村と申します。こちらの目標値については、つくば市一般廃棄物処理基本計画という別の計画で定めている数字でございます。こちらについて、来年度、計画の見直し作業を行う年でございます。その時に改めて目標の方を検討していきたいと考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。どうぞ、委員。

委員：多分一緒のことを質問しようとしていたんだと思うんですけども、これ、今は廃油の話ですよね。食用油の話じゃなかったでしたっけ。ちょっと食用油の廃油の話なんですけれども、これ目標値が 10,000L を回収しますよということで、実際のところは 13,767L を拠点回収したってことなんですけれども、実際皆さん使っておられる量ってどれぐらいのもんなんでしょう。想像でも結構なんですけれども、結構天ぷら油って皆さん固めて捨てちゃったりすると思うんですよね。だから、それをもっと全部回収するとしたら、どれぐらいの量になるかっていうのを試算されたことはございますでしょうか。

環境衛生課：環境衛生課です。試算はしたことはないんですが、実際年々回収は増えていって、微々たる量ではありますが、少しずつ回収が増えていっている状況ではございます。また、つくば市だけでなく民間の企業でも別途そういう回収事業をやっているところもあるようですし、実質どれだけのものがというのは、なかなか難しいかなとは考えております。

委員：これは、基本的に家庭から出るものだけでしたでしょうか。それとも民間とか例えば、天ぷら屋さん、揚げ物屋さんとかからも回収されてるんですか。

環境衛生課：基本的に家庭用のものだけです。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：はい。どうぞお願いします。

委員：通し番号 52、可燃物の庭木の件なんですけど、具体的にその種類を限定してこういう木は、受け付けませんという事例はあるんでしょうか。

環境衛生課：はい。環境衛生課です。植物の種類によって、この木はいい、この木は駄目というものを定めてはおりません。

委員：恐縮ですが、私個人的にシュロの木を持ち込んだら、シュロは駄目ですよというふうに言われて、別の近くですね、サステナスクエア近くの有料のところに持ち込んでくださいというふうに言われたんですが。だからそれを聞いたので、これ私の意見なんですが、シュロの木が駄目ならば、初めからホームページにシュロの木は駄目ですよというふうに記載していただいた方がいいかなというふうに思いました。

サステナスクエア管理課：サステナスクエア管理課です。委員のおっしゃるとおり、シュロの木はちょっと燃え残りがありますので、民間の方を御案内させていただいております。ホームページとかカレンダーとかには、実際には記載してはおりません。今後のお知らせについては、カレンダーの担当でもある環境衛生課の方と協議して、検討していきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員：事前質問の一覧にはないんですが、こちらの環境基本計画総括表の施策40、41のいばらき食べきり協力店の新規登録数、これ2022年度目標20件に対して1件というところで達成はできてないという結果を記載していただいております。もう一つ進行管理票に来年度の計画が記載されているかと思うんですけども、そちらには目標値45件と記載されているんですが、この達成は可能なのかという、目標設定はこの数字いいのかという確認なんですが。

環境衛生課：環境衛生課です。環境衛生課と持続可能都市戦略室と協議しながら、よりよく周知していく方法を検討しながら、入会、協力していただける事業者さんを広げていきたいと考えております。

委員：ありがとうございます。ということは、2022年度で実施された登録者数を増やす活動ではなくて、違う活動をされて45件まで増やすということでしょうか。

環境衛生課：環境衛生課です。なかなかコロナ禍において、飲食店の方にあれをしてくれこれをしてくれという要望等が進めにくかったところがございます。今年度に関しては、そういったところを、もう大分状況が変わってきましたので、積極的に進めていきたいと考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、四つ目の基本目標に移りたいと思っております。安心して快適な生活環境で暮らすについてです。まず、概要について事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：はい。環境政策課です。基本計画の総括表に戻っていただき、基本目標4、安心して快適な生活環境で暮らすについて概要を説明いたします。施策

の柱は、4-1から4-2の二つで構成されております。中段の評価結果、全11の取組において、目標を大幅に超えて達成と目標どおり達成が約7割となっております。その右の計画の成果を測る評価指標として、2018年度市民の環境不満足度を指標として設定しておりますが、こちらは記載のとおり5年に1度の調査となっております。数値の収集については、次期計画の策定時に調査を行い、データの更新を行う予定でございます。施策の柱4-1から4-2については、中段から次の8ページにかけて概要を記載しております。冒頭に戻り、全体の総括として、特に成果のあったものとして、施策47、ボランティア人数について大幅に増加するなど、美化活動に関する事業が目標を達成しております。一方、一部未達の事業も約3割見られており、施策番号52、53など、騒音や悪臭への苦情件数が多く見られた結果であり、指導や啓発が必要な状態となっております。概要については、以上でございます。

会長：ありがとうございます。それでは、事前質問のあった施策について、各担当課から回答をお願いします。まず、施策50の回答を、環境衛生課からお願いいたします。

環境衛生課：はい。環境衛生課です。施策番号50、野焼き対策について、完全燃焼によって煙が出ないロケットストーブタイプの焼却は可能かという質問を頂きました。こちらについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一定の処理基準以外で廃棄物を焼却することを禁止していますことから、ロケットストーブであっても、廃棄物を焼却する行為は禁止となります。なお、キャンプ等本来の用途ですと、ロケットストーブを使用することは可能です。以上でございます。

会長：ありがとうございます。続いて施策51の回答を、農業政策課からお願いいたします。

農業政策課：農業政策課です。施策51、野焼き対策についてお答えします。野焼きの禁止に伴う罰則はあるのか。農業用廃プラスチックの回収量が目標に達しなかったとのことだが、回収されなかった農業用廃プラスチックはどこに行ってしまうのか。回答です。野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において禁止されており、また、同法において、違反者について罰則が規定されております。市としては、県、県農林振興公社等と連携して、農業使用済みのプラスチックを回収して、リサイクル処理を行う事業を行っております。一部の業者においては、この制度を利用せず、個人的に事業者へ回収を依頼している方もいるとのこと。回答は、以上です。

会長：ありがとうございます。続いて施策 53、54 の回答を、環境保全課からお願いいたします。

環境保全課：はい。環境保全課です。二つ御質問を頂いております。まず、一つ目なのですが、みどりの地区の悪臭とあるがその原因と背景は何かという質問です。こちらに関しては、令和元年度から、みどりの地区の住民の方から苦情件数が確かに増加しております。原因として考えられることとしては、工業専用地区の周辺に住宅を開発したことにより、廃棄物処理施設等からと思われる、あくまでと思われる、複合的な臭気が宅地まで達成していることによるものと考えております。以上です。

続いて、二つ目。排水基準違反の具体的な内容について、差し支えなければ説明してくださいということについて、昨年度 12 事業所に関して排水検査を実施しました。うち、6 事業所で基準値の違反、超過が見られました。そのうち 2 件は、複数年にわたり改善されておらず、改善の見込みがないことから、水質汚濁防止法に基づき改善勧告をしております。違反の具体的な内容としては、5 件が浄化槽からの排水による BOD や大腸菌の基準超過であり、1 件は池の放流水の SS、浮遊物質量が基準値を超過しているという内容になっております。以上です。

会長：ありがとうございました。次に施策 56 の回答を、下水道工務課からお願いいたします。

下水道工務課：はい。下水道工務課です。施策 56 についてですが、下水を本管にポンプアップしているところにあって、落雷等で停電にあったとき、汚水が溢れてくる恐れはないのか。ある場合は、停電時に汚水をなるべく流さないように周知する必要はないのかという質問を頂いております。これについては、つくば市における下水道本管については、マンホール内に汚水ポンプを設置し、圧送しています。圧送している区域が多くありますが、通報装置が設置されており、停電等によりポンプが停止した際は、維持管理業者が出動し、対応することになっております。停電時等の対応としては、ポンプ施設を常時監視し、溢水の危険がある場合についてはバキューム車等により処理をする体制となっております。ポンプが停止した場合であっても、本マンホール内や本管内に一定量貯留できるため、すぐに溢水する可能性は低いと考えます。また、市内の中継ポンプ場及び一部のマンホールポンプ場については自家発電装置が設置されており、停電中においても一定時間稼働が可能となっております。停電が長時間広範囲に、及び対応が追いつかないような事態となった場合については、周辺住民へ汚水抑制の周知が必要であると考えております。以上です。

環境保全課：ごめんなさい。環境保全課で施策番号 54 の上下水道の維持管理が一つ抜けていまして、御質問いただいた内容が、合併浄化槽への転換が進んでいない、補助件数が予定に達していない、理由は何か。望まないや現状維持で構わないという理由があるのであれば、周知不足だけではないように感じる、というような御質問を頂いております。こちらに関する回答なんですが、合併浄化槽転換が進まない理由として、すでにトイレの水洗化が進んでいるために転換の必要性を利用者が感じていないというのと、転換に当たって経済的な負担が大きいというようなことなどが、大きな要因として考えられています。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。これで基本目標 4 の事前質問に対する説明が終わりました。委員から御質問や御意見はございますでしょうか。どうぞ。

委員：通し番号の 57 で、改善の見込みが見られないことから改善勧告としていきますということで、今も多分指導を続けていらして最も強い指導なのかなと思うんですけども、これに関して、改善の見込みというのはあるんでしょうかということをお伺いしたいと思います。

環境保全課：環境保全課です。改善の勧告の方させていただいております、経年に渡って違反を続けていらっしゃるということなんですが、随時指導を行い、改善に向けて、全然改善しなくても構わないというわけではないので、改善に向けて努力を、市としての指導を続けている形であります。

会長：ありがとうございます。はい、委員どうぞ。

委員：すみません。素人の質問なんですけども、施策番号 54 の合併処理浄化槽転換が進まない要因のところなんですけど、これ理由の一つとしてすでに水洗化が進んでいるため転換の必要性を感じないっていうのは、水洗化が進んでしまって別にそのまま構わないっていうわけではないですよ。どういう方なんでしょう。

環境保全課：はい。環境保全課です。おっしゃるとおりです。いわゆる水洗化が進んでいるので、それで構わないっていうわけでは、当然ありません。あくまで水洗化っていうのは御自身がそれで単独浄化槽を使った水洗化をしてるだけであって、合併浄化槽と違いまして、し尿の部分しか浄化されないものですから、生活排水がそのまま流れてしまうので、転換していただいて合併浄化槽の方にしていただくというようなことを、こちらとしては啓発しているような形です。以上です。

委員：続けてなんですけども、その経済的負担が大きいっていうところは、これは今、大体補助として半額ぐらいの補助でしたでしょうか。

環境保全課：環境保全課です。転換の費用というのは、業者や敷地の広さとかにもよって、工事代金が変わってくるところもあるんですけども、補助額としては、設置費用、これは浄化槽の大きさにもよるんですが、例えば5人槽ですと、今年で言うと36万円という設置費用、それからトイレですとか台所ですとか、それから配管工事もしなくちゃいけないんですけども、それが上限で30万円。それから単独槽やくみ取り槽でしたら、撤去費を補助しておりまして、単独槽ですと上限12万円、くみ取り槽ですと上限9万円という補助をしております。ですので合計すると大体70万から80万ぐらいの補助を上限にしております。以上です。

委員：大体実際に工事にかかるお金って状況により大分変わると思うんですけど、どれぐらいかかるんですか。

環境保全課：繰り返しになりますが、状況によって大分変わるんですが、国なんかでも基準定めておりますのが、大体補助率としては4割ぐらい考えていってるってことでお話聞いています。

委員：分かりました。4割ですね。はい。分かりました。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい。どうぞ。

委員：57、先ほどの質問がちょっと出たところなんですけど、違反の具体的な内容ということで、BODの値が超えたとかSSの値が超えたということになってるんですが、実際のところは、点検といいますかメンテナンスをしてないというのは主要な原因だと思うんですね。そこは市として見に行かれて、そういう点検簿といいたいでしょうかそういうのはあったんでしょうか。

環境保全課：はい。環境保全課です。基本的には当然立ち入りする際には、点検簿、または、それに関する資料は全て確認した上で、排水のまず水質を測って、その状況をもって立ち入り検査をするんですが、その時にその点検簿というような必要な書類に関しては、全て点検をしています。当然なければ、点検が不足してる部分があれば、そこで指導させていただいている感じになります。それが、違反していても違反していなくても、当然同じように、立入検査を同様にして、必要な帳簿に関しては、確認をしております。以上です。

委員：点検してれば、数値が超えてれば、何らかの対策をその事業所でするはずなんですよ。しないといけないんですよ。でもしてないということが問題なんですよ。結果としては、数値は超えてるのは分かるんですが、その指導の仕方じゃないですかね。その事業者がどう対応していいか分からないっていう要因は、ないんでしょうか。つまり、BODをどう下げるのか、SSをどう下げるのかって、実は技術的なことは全然分かっていない、

あるいは、水質管理者がいないとか、そういう事例になってるんじゃないでしょうか。

環境保全課：環境保全課です。具体的に浄化槽に関しては、法定点検の方は事業者さんの方はやられております。その結果、例えば浄化槽に汚物が詰まったりそういったことが多々見られているのが現状でございます。事業者の方は、何ていうか、施設がちょっと大きいもので、改修にお金がかかるってところがありますので、ちょっとそちらの費用とかの面で、なかなか改善に踏み切れないっていうのも一つとしてあるのかなと思っております。

会長：ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。よろしいですか。はい。では、次の5番目の基本目標に移りたいと思います。基本目標5、市民一人一人が環境を考え行動するに進みます。概要について事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：はい。環境政策課です。計画の総括表に戻っていただき、基本目標5、市民一人一人が環境を考え行動するについて概要を説明いたします。施策の柱は5-1から5-3の三つで構成されております。中段の評価結果について、目標を大幅に超えて達成と目標どおり達成が5の半数となりました。その右側の計画の成果を測る評価指標について、環境配慮行動を行った市民の割合、そして、つくば市主催共催の環境啓発事業参加者数、こちらについては、上段の環境配慮行動を行った市民の割合については2018年度の指標となっており、アンケート調査を主に5年に1回行っておりますので実績は据え置きとなっております。下段のつくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数については、84人となっております。施策の柱5-1から5-3については、中段から次の10ページにかけて記載がございます。冒頭に戻りまして、全体の総括として、特に成果のあった施策として、施策63自然環境教育事業の参加イベントについて、目標を超える結果となっております。一方、一部未達や未達の事業も半数ございまして、新型コロナウイルスの影響等を受けて、積極的な事業を行えず、一部未達及び未達の評価となった事業もございます。簡単ではございますが、概要は以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。それでは、事前質問のあった施策について、各担当課から回答をお願いします。まず、施策59、60、61の回答を、環境政策課からお願いいたします。

環境政策課：環境政策課です。通し番号60の御質問についてです。大人向けの環境講座イベントの実施回数について、令和4年度の目標値を10回として

いたにもかかわらず、実際に予定されていたのが4回、実施は3回となったのは、すなわち、予定段階ですでに目標値を下回っていたのはなぜかという内容です。回答です。大人向け環境講座の実施回数が3回であった理由については、人員不足等により、リサイクル講座を実施できなかったことから目標値を下回りました。

続いて、通し番号61です。御質問内容です。シニア世代など大人にも需要はあると思うが、目標値を大幅に減らした理由を教えて欲しい。回答です。R5年度の実績値については、過去の大人向け環境講座の実施状況に基づき、実現可能な回数に修正したので、令和4年度よりも目標値が下がりました。今後は、シニア世代など大人向け環境講座の実施回数を増やしていくことについても検討させていただきます。

続いて、通し番号62です。御質問内容です。生活で消費する様々な製品の利用や、使用済み後の処分については、理解がされてきたと思われるが、製品が出来上がるまでに環境、地球環境も含めて与えている負荷についての理解がほとんどされていない。そのための情報共有は有意義である。有識者が多い、つくば市の強みを生かせると思う。という内容です。回答です。今後、市民等への情報提供をする際には、今回の御意見等を参考にさせていただきます、つくば市の強みを生かせる情報発信に努めさせていただきます。

続いて、通し番号63です。御質問内容です。目標値が前年度の6倍となっていてより良くなると思うが、どのようなコンテンツが増える予定かという内容です。回答です。令和4年度と令和5年度の成果目標は異なりますので、目標値が前年度の6倍に増えてはいませんので、御理解いただけますと幸いです。なお、令和5年度からは、サポーターズメールマガジンを中心とした情報発信を行うことにより、令和4年度と比較してよりスピーディーに周知することが可能になりますので、目標値である配信回数を令和4年度よりも多く設定させていただきました。また、コンテンツについては、サポーターズメールマガジンを多く配信することにより、環境に関する様々な内容の情報発信が可能となりますので、コンテンツは増えるのではないかと考えています。以上です。

会長：ありがとうございます。次に施策62の回答を、学び推進課からお願いいたします。

学び推進課：通し番号64、学び推進課です。つくばスタイル科のことについてですが、自然共生のための講座、体験学習は、身近な公園でもできないのかというところで、身近な公園はいつでも子どもたちが自力等や自転車で

行ける最も頻繁に自然と親しめる入門的な場所でもあるので、見知った場所での教育プログラムを行うと自然共生等の実感できて良いというところで、特に学園都市の市内については、ということでした。御回答ですが、つくばスタイル科の環境分野の方で、学習の中での自然体験活動ということはとても重要だということを考えております。それらの活動については、身近な公園で自然に親しむという視点について、2年生の生活科でも町探検で行われております。学年が上がると自然を体験的な大きなところで循環システムで捉えるなども行われるようになり、そのフィールドとしての身近な公園というものはとても重要な場であると考えております。発達段階に応じて変わる、この自然の見方というもの、接し方というものに対して多様な学習のフィールドとなり得る身近な公園の活用というものは、教育上意義のあるものであるということを考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。続いて施策 64 の回答を、健康教育課からお願いいたします。

健康教育課：はい。健康教育課です。通し番号 65、施策番号 64、学校での地産地消の推進。郷土を愛する心を育てるとあるが、地産地消とともに、歴史的な視点が加わると、より郷土を愛する心が育つように思うという御質問なんです。すでに、給食の方では、伝統的な郷土料理であります、ぬっぺ汁や、古くから栽培されておりますふくれみかん等を活用した献立を提供しております。食育事業を行っている中で、栄養だったりとか、農業を行っている方への感謝とか、様々な視点で食育指導を行っておりますが、今後ですね、生産者による食育指導において事業において、つくば市の農業の歴史や、食文化にも触れながら事業を実施していきたいと考えております。以上です。

会長：ありがとうございます。次に施策 69 の回答を、農業政策課からお願いいたします。

農業政策課：農業政策課です。施策番号 69、地産地消の推進について、質問。課題について、地産地消の取組が市民等に広く伝わっていないとあるが、どのようなデータ裏付けをもとに、このような評価をしたのか、回答です。つくば市の地産地消を紹介する Farm to Table つくばのホームページアクセスユーザー数から判断いたしました。令和 4 年の 4 月から 12 月の間で最もユーザーアクセスが多かった月が 8 月でして、その月で 2,423 ユーザー、最も少なかった月で 12 月でして、1,314 ユーザーのアクセスでした。このアクセスユーザーが全てつくば市民だと想定しても、人口 25 万人で考えてみれば、最多の月でも 1% に到達していない。その状況から広く伝わって

いないと判断した次第です。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。基本目標5の事前質問に対する回答や説明、今あったんですけれども、委員から御質問や御意見はございますでしょうか。はい。お願いいたします。

委員：通し番号60、施策番号59のですね、回答で、大人向けの環境講座のところなんすけど、人員不足等によりってというのが書いてあるんですけども、この人員不足は講座の提供側の人員不足なのか参加者の方の人員不足なのかどちらになるんでしょうか。

環境保全課：環境政策課です。職員の人員不足が原因となっております。

委員：ありがとうございます。そうすると、今年度については、対応できる人員でできる回数にしたという理解でよろしいでしょうか。

環境政策課：おっしゃるとおりです。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員：すみません、一般市民の意見ですけれども、施策番号69の地産地消の推進についての回答のところがちょっと腑に落ちないというか、つくば市のホームページのアクセス数を見たところで、私はつくば市のホームページを見に行かないので、かといって地産地消と結び付けるのはどうかなっていう気もするので、ちょっと裏付けのデータとして、つくば市のホームページのアクセス数をもって来るのはちょっと違うような気はしました。

会長：はい。担当課から何か回答いたしますか。

農業政策課：はい。農業政策課です。Farm to Tableつくばという地産地消の特設サイトがありまして、市全体のホームページではないので、データとして今回、引用した次第です。以上です。

委員：市であろうとなかろうとあまり関係なくて、このホームページへのアクセス数と、地産地消を結びつけるのがちょっと何か違和感があるので。いや、その回答されるんだったらもっとちょっと違う裏付けデータが欲しいかなと。なければないでいいんですけども。ちょっと何ていうんですかね。地産地消の取組を市民に伝わってる、広く伝わってないということのデータの裏付けが、もし何かあればいいのかなという気はしました。

事務局：事務局が割り入ってすみません。御意見、委員の主張よく理解しましたので内部でよく調整して、こういう指標のあり方について検討していきたいと思います。今日この時点では先ほどの回答で、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。はい。で

は、最後に、全体に対する質問について、環境政策課から回答をお願いします。

環境政策課：はい。通し番号 67 から 72 にかけて、全体に対する御質問を頂いておりますので、まとめて環境政策課から回答させていただきます。67 から 68、69、70 について、計画の基本的な立てつけや進行管理票の書式について、現時点では課題があるという御意見を頂いております。こちらについては、御指摘の点ごもっともな点も大変多くあるというふうに感じておりますので、令和 6 年度から、この基本計画の中間見直しを行う予定でございますので、次期計画改定の際に反映できるように検討していきたいと考えております。

続いて 71、72 について、総括表の中の評価基準や指標の根拠が不明であるので見直す余地があるのではないかと。また、進行管理票について、いろいろな基準の根拠が明確に書かれていないという御意見を頂いております。こちらに対して、評価基準については、現状、各担当課の判断としておりますので、統一的な基準を作成して示した上で、評価をそろえたいと考えております。また、評価指標の根拠については、スペースの都合上省略しておりますが、今後記載方法については工夫していきたいと考えております。全体について頂いた御質問、御意見については、以上でございます。

会長：ありがとうございます。委員から御意見、御質問はありますか。どうぞ。

委員：通し番号 67 以降厳しい質問があるようでございますけれども、私は、今回の各課の取組を見ておまして、大変よく真摯に取り組まれているし、成果も上げていらっしゃるなど、各課の取組については、大変高く評価をしているところでございます。この御質問、御意見にあるように、もうちょっと書き方を変えればもっと良く見えるんじゃないかというところを、私も感じておりますけれども、もし、私個人的に追加をさせていただけるなら、総括表の中で例えばなんですけれども、つくば市に住んでいて良かったとかつくば市に引っ越してきて良かったと言われるようなつくばらしきが見えてくるような書き方をされるともっといいのかなと感じました。例えば、科学技術に接する機会、それぞれの研究所なんかでいろんな展示室を持っていたりしますので、そういう機会があるとか、それを含めてなんですが生活の多様性があるというところを市の方でもうちょっと強調していただけると、市民の皆さんが高く評価してくれるんじゃないかなと思いますので、一つ追加コメントを申し上げます。

会長：御意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは皆さん長い間ありがとうございました。これで議事が終了

いたしましたので進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

渡邊課長：会長、長い時間ありがとうございました。最後に事務局より事務連絡をさせていただきます。

事務局：はい、事務局の環境政策課です。冒頭で御説明させていただきましたが、今後施策評価の公開を予定しております。進行管理票のつくば市環境審議会の意見欄、ただいま空欄になっているところに、事前質問や本日頂いた御意見等、評価点としてまとめて記載していきます。記載後については、委員の皆様にご確認いただいた後公表を予定しております。また会議録については、作成後、会長、副会長のお二人にご確認いただいて、公開とさせていただきますと考えております。以上でございます。

渡邊課長：はい。事務局からの連絡は以上です。最後になりますけども委員の皆様から何か御質問、御意見等がありましたらお受けしたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。特にならなければ、また後日何かありましたら事務局宛にメールや電話等々で御意見を寄せていただきたいと思います。

会長：すみません。回答ですけど、通し番号と施策番号っていうのがだぶっちゃうんで、もうちょっとここを分けて分かりやすく、番号じゃない、どちらかを番号じゃないような仕組みにできないでしょうかね。

渡邊課長：はい。聞いていて私も思ったところですので、そういった今のような御意見もぜひお寄せいただければありがたいと思っております。あと最後になりますが、冒頭市長が申し上げたとおり、今日の議事録等々で意見等は、内部で必ず検討して、極力反映できるように今後も努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 5 閉会

渡邊課長：以上をもちまして、令和5年度つくば市環境審議会を閉会いたします。長時間にわたり御協力ありがとうございました。

令和5年度 つくば市環境審議会 次第

日時 令和5年(2023年)8月10日(木)14時00分~16時00分

場所 つくば市役所 本庁舎2階 会議室202

1 開会

2 市長あいさつ

3 会長・副会長選出

4 議事

(1) つくば市環境基本計画の令和4年度実績に関する進捗状況評価について

- ・基本目標1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

【資料】令和4年度総括表…P.1~P.2

進行管理票…P.1~P.26

- ・基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

【資料】令和4年度総括表…P.3~P.4

進行管理票…P.27~P.62

- ・基本目標3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

【資料】令和4年度総括表…P.5~P.6

進行管理票…P.63~P.76

- ・基本目標4 安心して快適な生活環境で暮らす

【資料】令和4年度総括表…P.7~P.8

進行管理票…P.77~P.98

- ・基本目標5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

【資料】令和4年度総括表…P.9~P.10

進行管理票…P.99~P.118

(2) その他

5 閉会

## つくば市環境審議会委員

任期：令和5年（2023年）8月1日から令和7年（2025年）7月31日まで 定員：15名

	氏名（敬称略）	性質	分野	所属等
1	スズキ イワネ 鈴木 石根	学識経験者 （藻類バイオマ ス）	地球温暖化対策	筑波大学 生命環境系 教授 理工情報生命学術院国際連携持続環境科学専攻長 SKIP/GFEST プログラムリーダー つくば3Eフォーラム会議議長 筑波大学DESIGN THE FUTURE機構 副機構長
2	マツハシ ケイスケ 松橋 啓介	学識経験者 （低炭素社会）	地球温暖化対策	国立研究開発法人 国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室長
3	ノナカ カツトシ 野中 勝利	学識経験者 （都市計画）	きれまち	筑波大学 芸術系 都市デザイン研究室 教授
4	ミヤモト ジュン 宮本 純	産業界	きれまち	2023年度つくば青年会議所 理事長
5	ヨシノ クニヒコ 吉野 邦彦	学識経験者 （生物）	生物多様性	東京大学大学院 農学生命科学研究科 特任研究員 生物・環境工学専攻
6	カミジヨウ ヲカシ 上條 隆志	学識経験者 （生物）	生物多様性	筑波大学 生命環境系 教授
7	マルイ アツオ 丸井 敦尚	学識経験者 （水質・土壌）	水質・土壌	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 招聘研究員
8	イモト ユカリ 井本 由香利	学識経験者 （水質・土壌）	水質・土壌	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門 地圏環境リスク研究グループ 主任研究員
9	スギタ フミ 杉田 文	学識経験者 （水質・土壌）	水質・土壌	千葉商科大学 教授
10	カワイ コウスケ 河井 紘輔	学識経験者 （廃棄物）	廃棄物	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 主任研究員
11	タカノ フミオ 高野 文男	市議会議員	公益	つくば市議会議員
12	カツロ シンスケ 勝呂 信介	産業界	産業	大和リース株式会社 水戸支店 流通建築リース営業所 所長
13	キタウラ シンコウ 北浦 伸幸	市民	-	公募により決定
14	キタダ ナオヤ 北田 直也	市民	-	公募により決定
15	キノシタ キヨン 木下 潔	市民	-	公募により決定

第3次環境基本計画 施策一覧表

施策番号	柱番号	施策の柱	施策名	担当課
2	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	生活環境部 環境政策課
3	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課
4	1-2	まち・建物の低炭素化	建物の省エネ・再エネ導入の推進	生活環境部 環境政策課
5	1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	生活環境部 環境政策課
6	1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画部 都市計画課
7	1-2	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	生活環境部 環境政策課
8	1-3	低炭素な交通システムの実現	低炭素な公共交通の充実	都市計画部 総合交通政策課
9	1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室
10	1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	建設部 公園・施設課
12	1-3	低炭素な交通システムの実現	自動車利用の低炭素化	生活環境部 環境政策課
13	1-4	気候変動への適応	気候変動と関連する災害による影響の低減	市長公室 危機管理課
14	1-4	気候変動への適応	気候変動の中での健康の維持	保健部 健康増進課
15	1-4	気候変動への適応	気候変動から農業を守る	経済部 農業政策課
19	2-1	生き物・生態系の保全	森林の維持・保全	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
21	2-1	生き物・生態系の保全	外来種対策の推進	生活環境部 環境保全課
22	2-1	生き物・生態系の保全	生物多様性つくば戦略(仮称)の策定[重点施策]	生活環境部 環境保全課
24	2-2	里地里山景観の保全	山・川などの眺望の維持	都市計画部 都市計画課
25(1)	2-2	里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部 農業政策課
25(2)	2-2	里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
26	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市公園・緑の管理	建設部 公園・施設課
27	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	経済部 産業振興課
28	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	建設部 公園・施設課
29	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	教育局 教育施設課
30	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	建設部 公園・施設課
31	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	市民部 市民協働課
32	2-3	都市の緑を増やし、質を高める	開発に伴う緑地の減少を抑制	都市計画部 都市計画課
33	2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 観光推進課 荖崎こもれび六斗の森
33	2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 観光推進課 筑波ふれあいの里
33	2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 観光推進課 豊里ゆかりの森
34	2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
35	2-4	自然とふれあう	里山や水辺の活用	生活環境部 環境政策課
36	2-4	自然とふれあう	筑波山地域ジオパークの活用	経済部 観光推進課 ジオパーク室
37	2-4	自然とふれあう	グリーンツーリズムの推進	経済部 農業政策課

第3次環境基本計画 施策一覧表

施策番号	柱番号	施策の柱	施策名	担当課
38	3-1	3Rの推進	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課
40	3-1	3Rの推進	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部 環境政策課
41	3-1	3Rの推進	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部 環境衛生課
42	3-1	3Rの推進	資源の有効活用を推進	生活環境部 環境衛生課
43	3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部 サステナスクエア管理課
44	3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部 環境衛生課
45	3-2	廃棄物の適正処理	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	生活環境部 環境衛生課
47	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	市民・事業者による美化活動	生活環境部 環境保全課
49	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	ごみの散乱防止	生活環境部 環境衛生課
50	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	生活環境部 環境衛生課
51	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	経済部 農業政策課
52	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	騒音・振動の防止	生活環境部 環境保全課
53	4-2	安全な生活環境の確保	良好な大気・水・土の確保	生活環境部 環境保全課
54	4-2	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	生活環境部 環境保全課
55	4-2	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	上下水道局 水道工務課
56	4-2	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	上下水道局 下水道工務課
57	4-2	安全な生活環境の確保	農業における環境配慮	経済部 農業政策課
58	4-2	安全な生活環境の確保	有害化学物質の適正な管理	生活環境部 環境保全課
59	5-1	持続可能なライフスタイルの推進	市民の環境リテラシーの向上	生活環境部 環境政策課
60	5-1	持続可能なライフスタイルの推進	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課
61	5-1	持続可能なライフスタイルの推進	環境情報の集約・発信	生活環境部 環境政策課
62	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	教育局 学び推進課
63	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	生活環境部 環境政策課
64	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校での地産地消の推進	教育局 健康教育課
65	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	生活環境部 環境政策課
66	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	経済部 観光推進課
69	5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	経済部 農業政策課
70	5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	教育局 健康教育課

# 令和4年度 環境基本計画総括表

## 1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

### ◎全体の総括

基本目標1の進捗状況は「目標を大幅に超えて達成」と「目標どおり達成」が半数となりました。特に、再エネ機器等や低炭素自動車への乗換えに対する補助事業は目標を大幅に超える結果となりました。一方、「一部未達」や「未達」の事業も半数見られました。特に、モニタリングデータの取得率は目標を達成できませんでした。なお、計画の評価指標である温室効果ガス排出量は2013年度（2,053千t-CO2）と比べて179千t-CO2減少し、低炭素住宅の新規入居数は2021年度と同件数となり、引き続き成果が出た結果となりました。

### ◎評価結果（全13取組）

### ◎計画の成果を測る評価指標

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	2
目標どおり達成	4	4
一部未達	3	4
未達	2	2
未実施	1	0
評価せず	-	1

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,874千t-CO2 (2019年度)	1,519千t-CO2 (2013年度比26%減)
低炭素住宅の新規入居戸数※	372戸 (2018～2022年度)	605戸 (累計)

※つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインで認定する戸建住宅でエネルギー消費量や断熱性能に優れた住宅

### 1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
2	家庭や事業所のエネルギー使用実態をモニタリングして得られた省エネ効果等の情報の被験者へのフィードバック・活用。	モニタリングデータ取得率	43%（90%）	2
3 (1)	【重点施策】市域の地球温暖化対策を誘導するための組織を越えた関係者による事業の検討。	Jクレジットの活用を検証した資料作成	プロジェクトを実施する場合のプロセスを整理した、資料完成。（資料の完成）	3
		宅配ボックス設置事業補助金件数、カーシェアの利用者分析資料の作成	14件、次年度の検討材料となる資料完成（50件、資料の完成）	

### 1-2 まち・建物の低炭素化

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
4	再エネ機器・低炭素住宅に対する費用補助。	燃料電池及び蓄電池の補助件数	198件/年（150件/年）	5
		補助を行った燃料電池のCO <sub>2</sub> 削減量	▲140t-CO <sub>2</sub> （▲89t-CO <sub>2</sub> ）	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
5	「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」の効果的な見直し、運用及び基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定。	低炭素建物の認定戸数	戸建 111 戸/年（55 戸/年） 集合住宅 0 戸/年（1 戸/年） 非住宅 0 戸/年（1 戸/年）	3
6	コンパクトなまちづくりを推進するため「立地適正化計画」に基づく市の取組や施策を情報提供し、届出制度により住宅開発等の動向を把握。	-	立地適正化計画に係る市の取組や施策を情報提供、住宅開発等の届出を 35 件受付し、立地動向を事前に把握（-）	-
7	公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化及び低炭素な電力契約の導入。	つくば市役所における CO2 削減量	58, 251t-CO2（49, 358t-CO2）	3

### 1-3 低炭素な交通システムの実現

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
8	コミュニティバス「つくバス」の運行及びそれを補完するデマンド型交通「つくタク」の利用促進。	つくバス利用者数	981, 786 名（1, 029, 400 名）	3
		つくタク利用者数	48, 789 名（55, 200 名）	
9	「つくば市自転車安全利用促進計画」に基づく自転車の安全教育、走行環境整備。	隔年毎に実施される市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に自転車と回答した市民の割合	26. 2%（21%）	4
10	自転車等駐車場の整備、維持管理。放置自転車対策。	自転車駐車場維持管理	駅前放置自転車の撤去及び指導を実施。（-）	4
12	公用車の低炭素車使用の促進及びエコドライブの啓発。市民への低炭素車購入補助。	低炭素自動車への乗換えに対する補助の交付台数及び温室効果ガス削減量	70 台/年、▲66t-CO2 （45 台/年、▲52t-CO2）	5

### 1-4 気候変動と関連する災害による影響の低減

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
13	ハザードマップや防災の出前講座等を通じて、気候変動への適応や災害への備えを周知。	-	出前講座の開催 29 回 広報つくばに災害情報等の掲載 4 回、防災に関する動画を市公式 YouTube で配信（-）	4
14	熱中症警戒アラートの周知、熱中症の予防・対処法の啓発等の実施。	熱中症予防のための情報を市 HP 及び広報つくばで普及啓発	HP や広報つくばで注意喚起。 熱中症予防講話実施 106 回（-）	4
15	農業における気候変動の影響を軽減する技術や方策等の情報収集、発信。	市 HP での周知	0 件（1 回）	2

# 令和4年度 環境基本計画総括表

## 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

### ◎全体の総括

基本目標2の進捗状況は「目標を大幅に超えて達成」と「目標どおり達成」が約7割となりました。特に、市民協働型の事業やイベント事業が目標を達成する結果となりました。一方、「一部未達」や「未達」の事業も約2割見られました。特に、公園整備事業では施工者のスケジュール変更もあり、目標を達成できませんでした。

### ◎評価結果（全17取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	1
目標どおり達成	4	11
一部未達	3	3
未達	2	1
未実施	1	0
評価せず	-	1

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原野面積+農地面積+都市公園の面積)	15,946ha (2021年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	策定懇話会の開催要項を制定	策定(2025年度) 取組の推進

### 2-1 生き物・生態系の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況(2022年度目標値)	評点
19	森林所有者との協定に基づく荒廃した山林の整備。	森林保全協定を締結した森林面積	1,4913ha(10ha)	3
21	市民協力による特定外来生物(アライグマ)捕獲・防除。	特定外来生物(アライグマ)の捕獲頭数	314頭(200頭)	4
22 (18) (20)	生物多様性つくば戦略の策定。策定懇話会の運営、生物基礎データの収集・整理方法を検討。	円滑な生物多様性つくば戦略策定懇話会の運営	生物多様性つくば戦略策定懇話会を3回開催(-)	4

### 2-2 里地里山景観の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況(2022年度目標値)	評点
24	「つくば市屋外広告物条例」の適正運用。簡易除却対象広告物のパトロールと除却活動。景観形成基準(形態意匠、緑化等)との適合審査。	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	40回(32回以上)	4
25	グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度に係る農地仲介・あっせんによる農地有効利用の促進。第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲。	グリーンバンク事業賃借契約の成立面積	4.3ha(6.0ha)	3
		鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラスの捕獲頭数	5,502千円(8,723千円) イノシシ:257頭(550頭) カラス:440羽(350羽)	3

## 2-3 都市の緑を増やし、質を高める

番	事業概要・計画	評価指標	達成状況 (2022 年度目標値)	点
26	都市公園・都市緑地・その他の公園の計画的な植栽維持管理。	公園植栽の維持管理	357 か所の公園及び緑地の維持管理を実施 (354 公園)	4
27	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導。	新規立地企業の敷地内緑地率	20%以上達成 (敷地内緑地率 20%以上)	4
28	T X 沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせた公園・緑地等の整備。	新規公園面積	土地区画整理事業施行者からの公園引渡し遅延 (0.7ha)	2
29	学校施設の芝生、緑地等の維持管理。新增築等計画時の植栽計画検討。	適切な植栽配置の検討及び維持管理	樹木剪定・害虫駆除及び防虫処理・芝管理業務の委託。(-)	4
30	市民が公園の「里親」となって、公園の世話 (清掃・除草・花壇の手入れなど) をする「アダプト・ア・パーク事業」の実施。	アダプト・ア・パーク参加団体数	41 団体 (39 団体)	4
31	市民協働による花壇等の維持管理。地域で活動する団体への花苗配布。	花苗配布団体数	151 団体 (145 団体)	5
32	地区計画で用途、緑化率等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図る。	地区計画決定に向けた打合せ	大穂地区地区計画及び吾妻第四地区地区計画を決定。 (-)	-

## 2-4 自然とふれあう

番	事業概要・計画	評価指標	達成状況 (2022 年度目標値)	点
33	宿泊型体験施設を活用した収穫体験などの体験型余暇活動の実施。	体験事業実施回数及び参加者数	筑波ふれあいの里 137 名 (100 名) 豊里ゆかりの森 48 回 1,160 名 (55 回、688 名)	4
34	森林ボランティアとの協働による森林保全管理、高崎自然の森の自然環境を活用した自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントの実施。	体験イベント参加者数	544 名 (500 名)	4
35	市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業を実施。	自然環境教育事業実施回数及び参加者数	6 回 (6 回) 71 名 (100 名)	3
36	ジオガイドや研究者等による出前授業や学生を対象とした支援プログラムの実施。ジオツアーの開催。	教職員のための郷土学習指導者講座を実施、定番ジオツアーの開発	教職員のための郷土学習指導者講座 5 回、ジオツアー 14 回 (-)	4
37	栽培作業に関わりながら生産物が提供される農産物オーナー制度や農業体験イベント、農作業のボランティアを行う農業サポーター制度等の実施。	農産物オーナー制・農業体験イベントの参加者数	754 名 (600 名)	4

# 令和4年度 環境基本計画総括表

## 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

### ◎全体の総括

基本目標3の進捗状況は「目標どおり達成」が5事業となりました。特に、家庭用廃食用油回収量やごみ分別についての事業は目標を超える結果となりました。一方、「一部未達」が2事業となりました。特に、飲食店や排出事業者への普及啓発活動の事業において、目標を達成することができませんでした。

### ◎評価結果（全7取組）

### ◎計画の成果を測る評価指標

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	5
一部未達	3	2
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

評価指標	現状実績値	目標 (2029年度)
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	634g/人・日 (2022年度)	648g/人・日
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	424g/人・日 (2022年度)	393g/人・日
リサイクル率	26.9% (2022年度)	25.0%

### 3-1 3Rの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
38 (39)	資源物集団回収及び生ごみ処理器等購入の推進。子ども向けの3Rの促進・啓発。	資源物回収団体数	113 団体 (117 団体)	4
		牛乳パック回収量	1,171kg (2,500kg)	
		3Rニュース発行回数	4 回 (2 回)	
40	事業者等と連携した3Rの促進。環境イベントにおけるリユース食器導入の検討。	当課主催イベントにおけるプラスチックごみの削減に配慮した移動販売事業者数	プラスチック製の容器を使用しない移動販売事業者4事業者 (3事業者)	4
41	事業系ごみの業種別排出状況の把握。多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出の要請。飲食店等の食品ロス削減の推進。	一般廃棄物減量化等計画書提出件数	98 件 (100 件)	3
		いばらき食べきり協力店への新規登録数	1 件 (20 件)	
42	回収した家庭用廃食用油によるBDFの精製、公用車（サステナスクエア内の作業車両等）での活用。	家庭用廃食用油回収量	13,767 L (10,000 L)	4

### 3-2 廃棄物の適正処理

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
43	廃棄物処理の適正管理。サステナスクエアの維持管理。	-	最終処分追跡調査により焼却灰適正処分を確認。（-）	4
44	資源化施設の整備。粗大ごみの戸別収集実施。家庭ごみの出し方カレンダー配布及びごみ分別アプリの周知。	粗大ごみ収集予約件数	14,122件（12,000件）	4
		ごみ分別アプリのダウンロード数（年間）	10,363件（8,000件）	
45	県による市内産業廃棄物処理施設の立入調査。不適正管理案件の調査・指導協力。排出事業者に対する産業廃棄物と一般廃棄物の分別を促すポスター等配布及び訪問による啓発。	産業廃棄物処理施設への立入調査件数	0件（2件）	3
		産業廃棄物不適正保管等の調査件数	0件（2件）	
		排出事業者への訪問啓発件数	13件（30件）	

# 令和4年度 環境基本計画総括表

## 4 安心して快適な生活環境で暮らす

### ◎全体の総括

基本目標4の進捗状況は「目標を大幅に超えて達成」と「目標どおり達成」が約7割となりました。特に、ボランティア人数が大幅に増加するなど、美化活動に関する事業が目標を達成しました。一方、「一部未達」の事業も約3割見られました。騒音や悪臭への苦情件数が多く見られた結果であり、指導や啓発が必要な状態となっています。

### ◎評価結果（全11取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	1
目標どおり達成	4	7
一部未達	3	3
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
2018年度市民の環境不満足度 (5年に1度の調査)	空気のきれいさ：5.8% 水のきれいさ：18.4% 静けさ：13.2% ごみ収集や処理方法：9.5%	現状より改善

### 4-1 清潔で静かな生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
47	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体へ清掃用具等の支援及び「きれいきれい大作戦」への市民参加推進。	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	12,860人（延べ10,500人）	5
49	市内一斉清掃の実施。不法投棄パトロールの実施と不法投棄ごみの回収。不法投棄禁止看板の無料交付、及びごみ集積所の設置補助。	市内一斉清掃の実施回数	2回（2回）	4
		不法投棄パトロール実施日数	347日（350日）	
		集積所設置事業補助金の交付件数	22件（30件）	
50	野焼き行為禁止に関する区会回覧及び広報紙による注意喚起及び防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール及び指導。	区会回覧及び広報紙による周知回数	3回（4回）	4
		防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数	347日（350日）	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
51	農業用廃プラスチックの回収及び適正処理の啓発。新たなストックヤード候補地について調査、交渉。葉刈り芝の回収、たい肥化促進のための発酵促進剤及び消石灰の配布。	農業用廃プラスチックの回収量	30,160kg（50,000kg）	4
		葉刈り芝の回収量	83,670kg（42,000kg）	
52	公害法令に基づく道路騒音調査等の常時監視、届出受理、立入検査・指導、一般環境調査及び公害紛争処理法に基づく苦情処理。「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整。	騒音・振動苦情件数	105件（50件）	3

#### 4-2 安全な生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
53	公害法令に基づく地下水調査、常時監視、届出受理、検査・指導、一般環境調査及び公害紛争処理法に基づく苦情処理。「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整。	水質・悪臭・大気苦情件数	77件（40件）	3
54	高度処理型合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽からの転換経費補助。	浄化槽補助申請数	87件（100件）	3
55	配水管の破損等の緊急時における修繕工事の実施。	-	配水管等修繕工事 148件、消火栓修繕工事 12件（-）	4
56	公共下水道の整備、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事。	下水道普及率	86.10%（86.10%）	4
57	農地からの表土流出を防止するカバークロープ事業の実施。土壌への炭素貯留や生物多様性保全に効果的な営農活動の推進。化学肥料等を低減した環境保全型農業の推進、農薬の適正使用の周知。	カバークロープ補助対象面積	32.2ha（50ha）	4
		環境保全型農業直接支払交付金対象面積	19.3ha（15ha）	
		有機資材購入費補助対象面積	151.5ha（150ha）	
		農薬の適正使用に関する市HP掲載及び広報つくば掲載回数	市HP掲載1回（1回） 広報紙掲載2回（1回）	
58	PRTTR法に基づく対象化学物質の排出量・移動量情報の公表データの閲覧しやすい環境の形成	-	市HP掲載。（-）	4

# 令和4年度 環境基本計画総括表

## 5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

### ◎全体の総括

基本目標5の進捗状況は「目標を大幅に超えて達成」と「目標どおり達成」が半数となりました。特に、自然環境教育事業等の参加型イベントが目標を超える結果となりました。一方、「一部未達」や「未達」の事業も半数であり、新型コロナウイルスの影響を受けて積極的な事業を行えず「一部未達」及び「未達」の評価となった事業もありました。

### ◎評価結果（全10取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	1
目標どおり達成	4	4
一部未達	3	2
未達	2	3
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
環境配慮行動を行った市民の割合	58%※1 (2018年度)	90%※2
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	84人 (2022年度)	1,000人

※1：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「環境配慮物品購入状況」

※2：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「様々な環境配慮行動」

### 5-1 持続可能なライフスタイルの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
59	リサイクル講座などの大人向け普及啓発活動や環境教育講座の実施。	大人向けの環境講座イベントの実施回数	3回（10回）	2
60 (68)	【重点施策】環境分野で活躍する市民団体への支援強化や、情報を広く展開できる人材の発掘。環境配慮製品購入時の補助や会員制プログラムの内容の充実。	環境教育事業の実施回数	5回（5回）	4
61	ホームページや広報紙等による最新の省エネ・環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫についての情報提供。	サポーターズニュース発行数（アンケート含む）	3回（6回）	2

### 5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
62	つくばスタイル科における自然共生のための人間生活や、環境にやさしい社会づくりについて考えを深める活動の推進。	新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習プログラムを実施し、修正再整備します。	SDGsシールコンテストの実施、科学に関わる体験活動の実施やGIGA端末を活用した交流(-)	3

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
63	学校における持続可能な社会づくりの担い手の育成。行政と学校の連携による環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決できる人材教育プログラム等の検討。	エコクッキング事業 実施回数	10回（5回）	5
64	地場産農産物の学校給食への導入と生産者と児童の交流機会設定による子どもたちの地元農産物に関する理解の促進。	つくば市学校給食会 栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	6月と12月に調査を実施。 5年生：78.2% 8年生：75.7% (80%以上)	2
65	環境学習イベントや自然体験プログラム等を通じた学校外での子どもたちの環境教育の推進。環境や持続可能性に関する教材等の作成。	地球温暖化対策に関する動画の作成	地球温暖化対策に関する動画（省エネドリル）の完成、1,016回の視聴（地球温暖化対策に関する動画の完成）	4
66	次世代を担う子供たちとその親世代を対象に、筑波山の自然や恵みを実感してもらう体験の実施。	実施回数	7回（7回）	4
		参加者数	171名（150名）	

### 5-3 環境と経済の好循環

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2022年度目標値）	評点
69	農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業の実施。	地産地消店の認定数（累計）	157店舗（155店舗）	4
70	学校給食における地場産物を活用した献立作成。地元農産物生産者による食育授業の実施。	学校給食における地産地消率（市で生産・収穫された食品数の割合）	18.4%（20%）	3

施策番号	2	(1-1)
------	---	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックするほか、地域内外で広く活用します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</li> <li>・被験者からモニタリングデータの提供をしていただきます。</li> <li>・モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようになります。</li> </ul>			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在取得しているデータの省エネに対する有効性の確認や有効なデータの取得に向けて、公的研究機関と協議を行います。</li> <li>・低炭素住宅の補助金交付者から月ごとのモニタリングデータを取得します。</li> <li>・モニタリングデータを広く活用できるように、データの取りまとめを行い、個人情報等を削除してフォーマットを整えます。</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">モニタリングデータ取得率</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">90%</td> </tr> </table>	モニタリングデータ取得率	目標値	90%
モニタリングデータ取得率	目標値	90%		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	データの取得に当たり、フォーマットが集計に適していないことから、データを転記する際の誤りの原因になっています。次年度のデータ取得に向けてフォーマットやデータ取得回数の再検討が必要です。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>産業技術総合研究所と低炭素住宅のモニタリングデータの活用方法や活用しやすいデータの内容について協議を行いました。</li> <li>平成30年度の低炭素住宅補助金交付者26名のうち9名から3年度分のモニタリングデータを取得しました。</li> <li>令和元年度、令和2年度分の低炭素住宅のモニタリングデータを世帯別の数値データとして提供できるようにフォーマットを作成し、データの整理を行いました。</li> </ul>
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	未達成であった	
2	<p>モニタリングデータ取得率は43%であり、目標を達成することができませんでした。 (モニタリングデータ取得率=62名/145名) ※平成30年度、令和元年度及び令和2年度の低炭素住宅補助金交付者145名のうちモニタリングデータの提出者は62名でした。</p>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	モニタリングデータの取得率を高める必要があります。	
改善目標	モニタリングデータの取得方法を検討します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングデータとして最適な情報やデータの検証方法を再検討した上で、補助金交付者から取得するデータのフォーマットを決定します。</li> <li>低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータの取得方法を検討した上で取得します。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	モニタリングデータのフォーマット作成	目標値	モニタリングデータのフォーマット完成

<b>施策番号</b>	3	(1-1)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>	1(1-1)	67(5-3)
---------------	--------	---------

**■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決に貢献します。</li> </ul>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を進めます。</li> <li>事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。</li> <li>運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。</li> </ul>		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域におけるJクレジットの活用を検討するため、プロセスや事業収支を整理し、経済性や削減量を明確にして効果を把握します。また、市内の事業者の温暖化対策に対する取組状況や考え方を確認するため、市域の特定事業者へのヒアリングを実施します。</li> <li>令和4年度から既設共同住宅向け宅配ボックス設置補助金事業や庁舎駐車場を活用した事業者連携のカーシェアリング事業を実施し、削減効果の検証、利用者の分析を事業者と連携して行います。</li> </ul>		
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>Jクレジットの活用を検証した資料作成</li> <li>宅配ボックス設置事業補助金件数、カーシェアの利用者分析資料の作成</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の完成</li> <li>50件、資料の完成</li> </ul>

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジットは、市でクレジット化できる対象のプログラムが少なく、コストメリットが小さい可能性があります。</li> <li>・宅配ボックスは、9月末時点において、補助申請件数が少なく、周知が必要です。</li> </ul>
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジット制度は、市域において活用可能性のあるプロジェクトを調査しました。「省エネルギー住宅の新築」や「太陽光発電設備の導入」に関するプロジェクトについて、活用可能性があることが分かり、実施する場合のプロセスを整理しました。</li> <li>・宅配ボックスは、補助件数が年間で14件でした。ヒアリング等により収集した情報等を一部、次年度の要項へ反映しました。</li> <li>・カーシェアは、2022年6月24日につくば市役所カーシェアステーションの運用を開始し、3月末までに857件の利用がありました。新たな事業展開を検討するため、市内カーシェアリング利用者向けにアンケートを実施しました。</li> </ul>
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジット制度は、プロジェクトを実施する場合のプロセスを整理し、資料としてまとめました。</li> <li>・宅配ボックスは周知不足等が原因で目標件数が未達でした。次年度は目標を達成するため、ヒアリングにより抽出した課題等を補助制度へ反映しました。</li> <li>・新たな展開方法に向けて、事業者と連携した駐車場におけるカーシェアリング事業を開始し、利用者分析、会員へのアンケート調査を行い、次年度の検討材料となる資料を作成しました。</li> </ul>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジット制度を活用するに当たり、新たな課題として、モデリングに必要なデータの収集方法、環境価値提供者との環境価値の取り交わしについての取り決め、個人情報の収集・管理などがあげられます。</li> <li>・宅配ボックス申請件数が、目標値を大幅に下回っており、市民や共同住宅の所有者に対して周知が不足しています。</li> <li>・駅前、商業施設周辺、学校・公共施設周辺にカーシェアリングステーションのニーズがあることが明らかになりました。新たな展開方法に向けて、ステーション増設等の検討が必要です。</li> </ul>	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジット制度で必要なモデリングデータを効率的かつ確実に収集する方法を検討します。各プログラムの規定や適用条件を確認し、市民に対する補助金の要件や制度の運用方法などを整理します。</li> <li>・補助金制度を周知して、宅配ボックスの設置数増加を働きかけます。</li> <li>・ステーション増設の検討を行うため、アンケート結果や利用者データを活用するほか、事業者へ働きかけを行います。</li> </ul>	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

### ■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジット制度について、活用可能性のあるプログラムの規程や適用条件、モデリングに必要な情報の収集方法や制度の運用方法を整理し、今後の制度活用の実現性や方向性を検討します。</li> <li>・宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、補助制度の利用者や配送業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。</li> <li>・宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行います。</li> <li>・カーシェアリング事業について、昨年度実施したアンケート結果や利用者データ、市民ニーズを基に、制度認知者や利用者を増やすための手立てを検討し、次年度以降の事業の方向性を決定します。</li> <li>・気候市民会議つくばを共催し、市民から気候変動の問題に対する有効な取組について提言を受け、施策へ反映させます。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配ボックス補助件数</li> <li>・カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50件</li> <li>・方向性を決定します。</li> </ul>

<b>施策番号</b>	4	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	事業者や市民による建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を推進して、建築物の低炭素化を図るためです。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。</li> <li>・上記調査を経て、事業者や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。</li> </ul>			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ機器や燃料電池等の導入補助における効果や必要性を判断するため、導入によるCO2削減量やコストなどを考慮して課題の洗出しを行います。</li> <li>・建築物の低炭素化を促進するため、つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、購入費用の補助、燃料電池、蓄電池の設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、住宅展示場等に補助事業の広報チラシを設置します。</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">燃料電池及び蓄電池の補助件数 補助燃料電池のCO2削減量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">150件/年 ▲89t-CO2</td> </tr> </table>	燃料電池及び蓄電池の補助件数 補助燃料電池のCO2削減量	目標値	150件/年 ▲89t-CO2
燃料電池及び蓄電池の補助件数 補助燃料電池のCO2削減量	目標値	150件/年 ▲89t-CO2		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	導入効果を考慮した上で、補助事業の見直しを行う必要があります。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素住宅や再エネ機器、蓄電池等の年間CO2削減量及び導入コスト等を推計し、補助対象外の機器と比較することで、補助事業における課題の洗出しを行いました。</li> <li>・つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅、燃料電池、蓄電池の設置者に対して、費用の一部を補助しました。〔交付決定数：燃料電池21件（CO2削減量約115t）、蓄電池177件（CO2削減量約25t）〕</li> <li>・近隣の住宅展示場等へクリーエネエネルギー機器設置補助に関するチラシ等を設置しました。</li> <li>・市民ニーズが高く、申請期限前に補助金の交付件数を満たしたことから、R5年度の交付件数を増やしました。</li> <li>・補助金申請者の負担を考慮して、提出書類の削減などの要項改正を行いました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	市民ニーズが高く、補助金の交付件数を満たしました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</li> <li>・つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくすま等を活用した新たな周知方法に取組みます。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）	目標値	蓄電池 : 330件（▲214t-CO2） 燃料電池 : 80件（▲96t-CO2） V2Hシステム : 20件

<b>施策番号</b>	5	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の見直しや効果的な運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。</li> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。</li> </ul>			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素モデル街区の整備・開発をサポートするため、窓口で「低炭素ガイドライン」に関する相談に対して助言を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。</li> <li>・「低炭素ガイドライン」見直しのため、ガイドラインの骨格となる国の基準の変更等について情報収集を行います。</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">低炭素建物の認定戸数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">戸建 55戸/年 集合住宅 1戸/年 非住宅 1棟/年</td> </tr> </table>	低炭素建物の認定戸数	目標値	戸建 55戸/年 集合住宅 1戸/年 非住宅 1棟/年
低炭素建物の認定戸数	目標値	戸建 55戸/年 集合住宅 1戸/年 非住宅 1棟/年		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素ガイドライン」に関する相談は、ありませんでした。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅〔戸建111件、集合住宅0戸、非住宅0棟（つくばSMILEハウスレベル2：0件、レベル3：111件）の交付及び認定を行いました。</li> <li>・「低炭素ガイドライン」見直しのため、国の基準の変更等についての情報収集を行いました。変更がありませんでした。</li> <li>・市民ニーズが高く、申請期限前に補助金の交付件数を満たしたことからR5年度の交付件数を増やしました。</li> <li>・補助金申請者の負担を考慮して、提出書類や事務手続きの削減などの要項改正を行いました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	集合住宅及び非住宅については、申請がなかったため、目標を達成することができませんでした。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	「低炭素ガイドライン」を見直す必要があります。	
改善目標	「低炭素ガイドライン」の見直しのため、調査を実施します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。</li> <li>・「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの見直しについて調査を進めます。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	220戸/年

<b>施策番号</b>	6	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。		
事業の概要	居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。		
R4年度事業計画	届出制度により事前に開発等の動向を把握し、届出者に対して取組や施策などの情報を提供し区域内での立地を促していきます。		
R4年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を28件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を7件受付し、立地動向を事前に把握しました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	—	
—	届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を28件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を7件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。	
改善目標	開発指導課や建築指導課とも協力しながら、届出漏れを減らすための事業者への指導を行います。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	HPや窓口で計画の目標や概要を周知し、届出制度の適正な運用を図り、区域内への立地を促すとともに、事前に開発等の動向を把握することで、今後の計画に役立てていきます。		
R5年度 成果指標	—	目標値	—

<b>施策番号</b>	7	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化を実施します。</li> <li>・環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</li> <li>・ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</li> </ul>		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定に伴い、公共施設の新改築や設備の新設・更新時の省エネ設備や再エネ導入の基準を検討します。</li> <li>・環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、令和4年度から市役所本庁舎外40公共施設へ自己託送を実施します。</li> <li>・市民の行動変容につなげるため、市役所で実践したナッジによる照明等の運用改善について、その手法や効果などの情報を市民に提供します。</li> </ul>		
R4年度成果指標	つくば市役所におけるCO2排出量	目標値	49,219t-CO2

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定作業は、当初の予定よりも遅れているため、再調整する必要があります。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、公共施設の新改築や設備の新設・更新時の省エネ設備や再エネ導入の参考とするため、導入指針を作成しました。</li> <li>・サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設への自己託送を、10/1から開始しました。</li> <li>・市民の行動変容につなげるため、エコドライブやグリーン購入、照明のLED化等について、サポーターズニュースを通して啓発しました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の新改築や設備の新設・更新時の省エネ設備や再エネ導入の参考とするため、導入指針を作成しました。</li> <li>・サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設への自己託送を、10/1から開始しました。</li> <li>・つくば市役所におけるCO2排出量は、58,251t-CO2で、目標を達成できませんでした。一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の割合が高かったことが、主な要因です。</li> </ul>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	公共施設の新改築や設備の新設・更新時の省エネ設備や再エネ導入指針を有効に活用し、温室効果ガス排出量削減を確実に進めるために、推進体制を工夫する必要があります。また、費用面及び技術的な面で専門的な知見が必要です。	
改善目標	公共施設の省エネ化・再エネ導入については、つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組として、特別職をトップとする直轄的な組織で推進します。また、活用できる補助金や手法について、庁内で情報を共有します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の全ての照明を100%LED化するため、2030年度までの導入計画案を作成します。</li> <li>・高圧受電施設を対象に太陽光発電設備導入調査を実施し、調査結果を各課にフィードバックします。</li> <li>・環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</li> <li>・市役所で実践した省エネの取組について、市民に啓発します。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	つくば市役所からの温室効果ガス排出量	目標値	47,791t-CO2

<b>施策番号</b>	8	(1-3)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要				
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課			
事業の目的	<p>環境基本計画に定めた将来像を達成するために、次の公共交通を運行します。</p> <p>①市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結び、都市内交通としての役割を担う、コミュニティバス「つくバス」</p> <p>②市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」</p>			
事業の概要	<p>法定協議会である「つくば市公共交通活性化協議会」を開催し、次の内容について協議します。</p> <p>①つくバス運行に伴う利用状況の確認や、バス停留所新設・移設等の利便性向上策の検討など</p> <p>②つくタク運行に伴う利用状況の確認や、収支率改善に向けた利便性向上策の検討など</p> <p>なお、成果指標は、各交通モードの利用者数とします。</p>			
R4年度事業計画	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 前年度状況報告、今年度事業計画などについて協議</li> <li>・11月 上半期利用状況報告、利便性向上策検討協議など</li> <li>・2月 第3四半期利用状況・指標進捗報告、利便性向上策検討協議など</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> </ul> </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">目標値</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,029,400名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,200名</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,029,400名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,200名</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,029,400名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,200名</li> </ul>		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	新型コロナウイルスの影響を最も受けた令和2年度以降、利用者数は徐々に増加傾向ではありますが、コロナ以前の利用者数までには回復していません。
年間 (4～3月分)	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。</p> <p>[6月]前年度公共交通利用状況、令和4年10月のつくバス改正（ダイヤ改正、バス停留所の追加）、令和4年10月のつくタク改正（利用料金の決済方法に現金払いを追加など）などについて説明・審議し、承認を得ました。</p> <p>[11月]上半期公共交通利用状況、つくバス停留所の見直し基準の設定、つくタク共通ポイント（出産支援運賃割引証所持者限定）の追加など説明・審議し、承認を得ました。</p> <p>[2月]第3四半期までの公共交通利用状況、つくタクの見直し方針、令和5年4月のつくバス改正（ダイヤ改正、バス停留所の追加など）、令和5年4月のつくタク改正（特例ポイントの追加）及び新高校生等に対するバスお試し乗車券の配布などについて、説明・審議し、承認を得ました。</p> <p>R4コミュニティバス利用者数は970,959名（2月までは実績、3月は4月～2月までの平均値で算出）、デマンド型交通利用者数は48,332名（2月までは実績、3月は4月～2月までの平均値で算出）となり、R3年度よりは利用者数が回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前のR1年度の水準には戻っておらず、目標値を達成することができませんでした。</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<p>つくば市公共交通活性化協議会を開催し、つくバスのダイヤ改正やつくタクの利用料金の決済方法の改正など、利便性向上の資する取り組みを実施することで、事業計画は達成しましたが、新型コロナウイルスのまん延による移動自粛に端を發したテレワークやオンライン会議などの新しい生活様式の定着により目標値は未達成でした。</p>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<p>新型コロナウイルスのまん延による移動自粛に端を發したテレワークやオンライン会議などの新しい生活様式の定着により、公共交通利用者が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復していません。</p>	
改善目標	<p>利便性を高め、公共交通を利用してもらえるように、つくば市地域公共交通計画に定めた各施策の実現に向けて、検討を進めます。</p>	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 前年度状況報告、今年度事業計画などについて協議</li> <li>・11月 上半期利用状況報告、利便性向上策検討協議など</li> <li>・1月 第3四半期利用状況・指標進捗報告、利便性向上策検討協議など</li> </ul>		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,041,200名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,600名</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名</li> </ul>

<b>施策番号</b>	9	(1-3)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要			
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室		
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進します。		
事業の概要	環境に優しく、健康増進にもつながる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、自転車の安全で適正な利用を促すことを重点に、つくば市自転車安全利用促進計画に基づき、安全教育や走行環境の整備などの取組を行います。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のみつくば推進委員会：6月、9月、12月、3月（予定）</li> <li>・シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営</li> <li>・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備業務の実施</li> </ul>		
R4年度成果指標	隔年毎に実施される、つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	21%

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査は実施されない年度でしたが、「つくば市民意識アンケート」が実施され、同アンケートにおける設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合については、26.2%となり、設定した目標値を上回る結果となりました。</li> <li>・（仮称）つくば市自転車活用推進計画の策定準備として、自転車のまちつくば推進委員会の第1回を10月に、第2回を11月に開催しました。</li> <li>・シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」は利用が、目標値を大幅に上回り増加しており、5月に1か所ステーションを増設し、10月にも1か所ステーションを増設しました。</li> <li>・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。 つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 263件申請受理（上限250件） つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 16件申請受理（上限50件）</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備事業については、7月に校舎リノベーション工事の工事着工、グラウンドへのBMXコース整備事業は10月に着工し、令和5年3月に完了しました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	シェアサイクル実証実験事業が堅調であり、当初目標を大きく上回って利用が見られたほか、旧筑波東中学校自転車拠点の整備についても令和4年度に着工した工事が完了しました。また、補助金事業も引き続き多くの利用が見られ、自転車の安全利用促進に貢献できました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大</li> <li>・「（仮称）つくば市自転車活用推進計画」の策定</li> <li>・シェアサイクルの利用者増加に伴う対応</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点の運営体制の整備</li> </ul>	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に実施した自転車イベントをより改善し、サイクルコミュニティ推進につながる形で開催します。</li> <li>・令和4年度に開催した自転車のまちつくば推進委員会において、市内の自転車走行把握に努めたので、そこで得た知見を基に、「（仮称）つくば市自転車活用推進計画」策定を進めます。</li> </ul>	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車まちつくば推進委員会：7月、9月、12月、3月（予定）</li> <li>・シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営</li> <li>・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備業務の実施</li> <li>・サイクルコミュニティ推進のための自転車イベント開催</li> </ul>		
R5年度 成果指標	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	25%

施策番号	10	(1-3)
------	----	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	自転車等駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるように空間の維持管理及び提供を行います。			
事業の概要	市が管理する21か所の自転車等駐車場の維持管理、放置自転車対策を適切に実施します。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車等駐車場維持管理事業 市管理の自転車駐車場21か所の巡回・清掃・収納料金業務等 (1年を通し実施)</li> <li>・ 放置自転車等対策事業 放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去 (週3回を基本に1か月あたり13回実施)</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">自転車駐車場維持管理</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	自転車駐車場維持管理	目標値	
自転車駐車場維持管理	目標値			

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<p>(1) 各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。            放置自転車 撤去台数641台            警告指導件数1,681件・口頭指導件数：553件</p> <p>(2) 利用者の利便性向上を図るため、既設の自転車等駐車場の老朽化した設備の修繕を実施しました。</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・放置自転車等の撤去および指導を実施したことで、駅前広場の環境向上へ繋がりました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料の自転車等駐車場について、有料化を検討する必要があると考えています。</li> <li>・各駅前における放置自転車防止対策や環境向上のため、撤去および指導の実施を引き続き進めます。</li> </ul>	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の無料から有料化への検討を計画します。</li> <li>・各駅前において、放置自転車の撤去および指導を実施し、環境の向上を進めます。</li> <li>・既存の自転車等駐車場の一部を再整備し、大型自動二輪車が駐車できる駐車区画を整備します。</li> </ul>	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	自転車駐車の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び実施を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場維持管理事業                市管理の自転車駐車場21か所の巡回・清掃・収納料金業務等 (1年を通し実施)</li> <li>・放置自転車等対策事業                放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去(週3回を基本に1か月あたり13回実施)</li> </ul>		
R5年度 成果指標	自転車駐車場維持管理	目標値	—

<b>施策番号</b>	12	(1-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制するためエコドライブの啓発に努めます。</li> <li>・低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。</li> </ul>			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イントラネットへのテロップ掲載により庁内職員へエコドライブを推進します。</li> <li>・電気自動車、燃料電池自動車を新たに購入する者に対して費用の一部を補助します。ホームページや自動車ディーラーを通じて、低炭素自動車の導入に対する市及び国・県の補助に関する情報提供を行います。</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">低炭素自動車への乗換えに対する補助の交付台数及び削減量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">45台/年 ▲52t-CO2</td> </tr> </table>	低炭素自動車への乗換えに対する補助の交付台数及び削減量	目標値	45台/年 ▲52t-CO2
低炭素自動車への乗換えに対する補助の交付台数及び削減量	目標値	45台/年 ▲52t-CO2		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの啓発を計3回行いました。 職員への啓発：イントラネットへのテロップ掲載2回（4月8日、4月28日） サポーターズニュース：「今日から始めるエコドライブ」7月号</li> <li>・電気自動車、燃料電池自動車を新たに購入する者に対して、費用の一部を補助しました。〔補助申請件数：電気自動車70件（CO2削減量約66t）、燃料電池自動車0件、V2Hシステム8件〕</li> <li>・ホームページや自動車ディーラーを通じて、低炭素自動車の導入に対する市及び国・県の補助に関する情報提供を計9回行いました。（ホームページ掲載数4回、自動車ディーラーへの情報提供数5回）</li> <li>・補助金申請者の負担を考慮して、提出書類の削減などの要項改正を行いました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	目標値を超えた申請があり、CO2削減量の抑制につながりました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	水素自動車の普及を促すため、インフラ整備を働きかける必要があります。	
改善目標	市内水素ステーションの営業時間を延長する等の利便性の向上や、民間主導での施策を検討します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPやサポーターズメール、SNS等を活用して、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。</li> <li>・燃料電池自動車(水素自動車)を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数	目標値	3件

施策番号

13 (1-4)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減

事業概要				
担当課・室	市長公室 危機管理課			
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方策を検討します。			
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つくば市ハザードマップや防災出前講座等をとおして災害に対する事前の備えを促します。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の備えや災害時における情報収集方法、新たなに指定された谷田川の洪水浸水想定区域などについて、広報つくばやホームページ、出前講座などを利用し周知します。</li> <li>・対面での出前講座のほか、防災に関する動画を作成し多くの人に周知できるようにします。</li> <li>・新設する教育施設等（小・中学校、プール）に災害用井戸、非常用電源等の防災設備の設置を進めます。</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>目標値</td> <td>—</td> </tr> </table>	—	目標値	—
—	目標値	—		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	新型コロナウイルス感染症の感染状況に影響を受けずに災害に対する事前の備えを促すため、対面の出前講座だけでなくオンラインでも引き続き実施をするほか、広報紙、動画、SNSなど様々な方法で周知を行う必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座等については、計29回開催し、自宅の安全対策、備蓄、災害時の情報の取り方など防災対策について啓発しました。</li> <li>・広報つくばに、上半期の内容のほか、市公式YouTubeで配信している防災動画紹介、SNSを活用した防災対策についての記事を4回(5月、7月、1月、2月)掲載しました。幅広い年代に周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。</li> <li>・家具の転倒防止、避難の考え方、断水への備え等の防災動画を7本作成し、市公式YouTubeでの配信を新たに実施しました。</li> <li>・防災等のイベントについて、上半期の内容のほか、イーアスつくばにおいて防災に関するパネル展示を1か月間実施しました。</li> <li>・上田中地区・下田中地区の2地区において、地区防災計画の作成支援を行い、策定しました。</li> <li>・研究学園小中学校、香取台小学校に災害用井戸及び施設の非常用発電機を整備しました。</li> <li>・学校法人角川ドワンゴ学園S高等学校(旧 筑波西中学校)に既設災害用井戸を使用するための非常用発電機を整備しました。</li> </ul>
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	防災出前講座については、新型コロナ以前と同程度の回数を実施するとともに、内容もこどもから高齢者、聴覚障害者、外国人など様々な方に対し実施しました。また、出前講座以外にも、防災等のイベントや動画の配信などを利用し災害に対する事前の備えを周知しました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	災害時における安否確認や避難行動の支援等において地域の助け合いが大切であるため、洪水浸水想定区などの災害リスクが高い地域に対し、地域での共助の取り組みを支援する必要があります。	
改善目標	地区防災計画が未策定の洪水浸水想定区域内の地区で、策定の支援を進める必要があります。また、地域の防災リーダーとしての役割が期待される防災士の活動が、地域に根差した活動につながるよう支援を行う必要があります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の備えや災害時における情報収集方法、新たに指定された谷田川の洪水浸水想定区域などについて、広報つくばやホームページなどを利用して周知します。</li> <li>・出前講座や商業施設における防災イベント等を開催し、防災についての啓発を行います。</li> <li>・避難所として指定されている新設教育施設等(小・中学校、プール)に災害用井戸、非常用電源等の防災設備の設置を進めます。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	-	目標値	-

<b>施策番号</b>	14	(1-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持

事業概要			
担当課・室	保健部 健康増進課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を図ります。		
事業の概要	熱中症警戒アラートの周知、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。		
R4年度事業計画	6～9月 市HPにて、熱中症警戒アラート及び熱中症の予防・対処法の情報を掲載しました。 6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施しました。 広報つくば7月号に熱中症予防の普及啓発記事を掲載しました。		
R4年度成果指標	環境要因のほか、栄養状態不良による熱中症を予防するための情報を市HP及び広報つくばで普及啓発する。	目標値	

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	つくスマ、SNS等を活用し、周知啓発の場を増やすことが必要です。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月から9月にかけて、市ホームページにおいて熱中症警戒アラート及び熱中症の予防・対処法の周知啓発を行いました。さらに、7月より市ホームページのトップページ上に、熱中症警戒を促す告知を行いました。</li> <li>・市報7月号に、栄養状態不良による熱中症を予防するための情報を掲載しました。</li> <li>・高齢者を対象とした運動教室や地域での健康体操教室で、熱中症予防講話を106回延べ996名に実施し、水分補給の方法等について啓発しました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	市ホームページや運動教室等での熱中症アラートの周知と注意喚起および、市報において栄養状態不良による熱中症を予防するための情報発信を行いました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	周知啓発の場を増やすことが必要です。	
改善目標	つくスマ、SNS等を活用し、周知啓発します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	6～9月 市のHPにて、熱中症警戒アラート及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載 6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施 広報つくば7月号に熱中症予防の普及啓発記事を掲載 つくスマ、SNS等を活用して、熱中症予防の普及啓発を掲載		
R5年度 成果指標	環境要因のほか、栄養状態不良による熱中症を予防するための情報を市HP、広報つくば、SNS等で普及啓発します。	目標値	-

<b>施策番号</b>	15	(1-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課			
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。			
事業の概要	国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、区会回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">市ホームページ等での周知</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">市ホームページ 1回掲載</td> </tr> </table>	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載
市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・ 農業者への情報の周知について、市ホームページ、広報つくば、区会回覧と合わせ、効果的及び効率的に農業者に発信できる方法を検討します。
年間 (4～3月分)	温暖化による農作物への影響について農業者から情報収集を行いました。が、収量や品質の低下などについての情報がなかったため、ホームページ等での周知はしていません。	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	未達成であった	
2	農業者から、温暖化による農作物の収量や品質の低下について報告がなかったため、ホームページ等での周知はしていません。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	現状、環境省や研究機関等のホームページから温暖化による情報収集をしているだけなので、当該機関の担当部署と具体的な内容についての情報交換等も行っていく必要があります。	
改善目標	国、県、研究機関等の農業部門とオンライン等による情報収集や意見交換を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・ 高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、農業推進委員による回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載

施策番号

19 (2-1)

関連施策番号

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備（下刈り・除間伐等）を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。
事業の概要	森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が下刈り、除伐などの整備を行います。 施業後10年間は市と森林所有者との協定に基づき、森林所有者が維持管理を行います。
R4年度事業計画	6月から8月に現地調査 10月に森林整備業務委託の発注手続き 1月から3月で森林整備を実施
R4年度成果指標	森林保全協定を締結した森林面積
	目標値 10ha

### 進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。</li> <li>大穂地区           4筆0.6277ha</li> <li>桜地区             2筆0.025ha</li> <li>荃崎地区          5筆0.8386ha</li> <li>合計               11筆1.4913ha</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山林整備推進事業で森林整備を実施しました。</li> <li>大穂地区           4筆0.6277ha</li> <li>桜地区             2筆0.025ha</li> <li>荃崎地区          5筆0.8386ha</li> <li>合計               11筆1.4913ha</li> </ul> <p>森林保全協定締結数：大穂地区4件、桜地区1件、荃崎地区4件 合計9件</p>	

### 目標に対する年度末の達成状況及び成果

評価	一部未達成であった
3	要望が想定していた件数よりも少なかったため、目標を達成できませんでした。

### 課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	市ホームページ等で事業の周知を行ったが、当初の予定より要望が少なく、森林整備面積が少なかったです。
改善目標	担当課で管理している林地台帳を活用し、積極的に事業の案内文書を送付することで、事業参加の要望の募る必要があります。

### つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

### ■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月から9月に森林の現地調査（選木、境界確認等）を実施する。</li> <li>・6月から9月に市と森林所有者とで森林保全協定を締結する。</li> <li>・1月から3月に森林整備を実施する。</li> <li>・翌年度から10年間は森林所有者が適正に管理する。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	森林保全協定を締結した森林面積	目標値	10ha

<b>施策番号</b>	21	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。		
事業の概要	市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。		
R4年度事業計画	<p>特定外来生物（アライグマ）防除のための箱ワナの市保有数を増やし、市民への貸出数を増やす等、市民と協力し被害（相談件数）の減少に努めます。今年度は、相談の件数、内容について把握・整理します。</p> <p>ホームページ等による外来種対策の啓発や外来植物の抜き取りなど、防除に努めます。</p>		
R4年度成果指標	（参考） 特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数	目標値	（参考） 200頭

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	貸出希望が集中した5月には、一時箱ワナが不足したことから、新たに箱ワナの購入等を検討し、今後の貸出希望に対応します。 生息頭数が増加していると推定される現状において、単純に捕獲等数を目標とするのは適切ではないことから、今後の指標を検討するうえで、今年度は相談の件数、内容について把握・整理します。
年間 (4～3月分)	<p>アライグマ捕獲頭数314頭（前年度捕獲頭数206頭、参考：前々年度243頭） 貸し出し可能な箱ワナの拡充（43基）、市ホームページ等での継続的な箱ワナ貸出制度の周知により、箱ワナの貸出回数も242件（前年度貸出し回数177件）と増加しました。また捕獲実績は、前年度、前々年度と比べても増加傾向となりました。</p> <p>今年度の相談の件数、内容を把握し、苦情相談件数として整理を実施しました。 苦情相談件数＝ワナ貸出人数（※1）166名＋アライグマ回収の依頼人数（※2）89名＝255名 ※1 同一住所の複数回貸出は1名として計算 ※2 同一住所の複数回収は1名として計算、またワナ貸出者との重複は除く 今後の指標としての妥当性について確認を実施していく必要があります。</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も242件（前年度貸出し回数177件）と増加し、捕獲実績は、前年度、前々年度と比べても増加傾向となりました。また今年度の相談の件数、内容について把握、整理を実施しました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	捕獲数が増加傾向にあるのは、捕獲数以上に生息数が増加していると思われるため、第一に現在の苦情相談内容を把握し、防除対策を行う必要があります。	
改善目標	つくば市内のアライグマの生息数を減少させるための対策を実施するにあたり、苦情発生状況の把握や、近隣の自治体の対応状況や専門家の意見を聴取するなど、継続的な情報収集と捕獲強化が必要と考えます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	－	
－		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	外来種の生息情報を収集・整理します。外来種の情報・対策について、ホームページ等により市民に分かりやすく伝えます。		
R5年度 成果指標	市のホームページにおいて外来種に関する情報を充実させます。	目標値	－

<b>施策番号</b>	22	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	生物多様性つくば戦略（仮称）の策定[重点施策]

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを楽しみ生物多様性を保全していくために、市内の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進します。		
事業の概要	つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。		
R4年度事業計画	生物多様性つくば戦略策定懇話会を円滑に運営します。 生物基礎データの収集・整理方法を検討します。 ワークショップ、市民アンケートの実施を検討します。		
R4年度成果指標	円滑な生物多様性つくば戦略策定懇話会の運営	目標値	

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>課題、改善が必要な点</p> <p>動植物の既存調査結果や市の関連各種計画の内容とそれに係る制度等の整理など、生物多様性の観点から盛り込むべき事項が多種多様かつ膨大な量であることから、専門家等のアドバイスを受けながら計画的に進める必要があります。観光、農業、都市計画などの庁内各課との調整も重要となります。</p>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月：懇話会市民委員3名を選定</li> <li>・ 6月：策定懇話会の委員委嘱（学識経験者6名、県1名、市民委員3名）</li> <li>・ 7月：第1回生物多様性つくば戦略策定懇話会を開催</li> <li>・ 10月：生物多様性基礎調査委託契約</li> <li>・ 11月：第2回生物多様性つくば戦略策定懇話会を開催</li> <li>・ 2月：意見交換会に出席（筑波大学・日本自然保護協会主催）</li> <li>・ 3月：第3回生物多様性つくば戦略策定懇話会を開催</li> <li>・ 3月：地域戦略策定支援業務委託プロポーザル方式による業者選定実施</li> <li>・ 3月：地域戦略策定支援業務委託契約締結</li> </ul>
目標に対する年度末の達成状況及び成果	
評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性つくば戦略策定懇話会を3回（7月、11月、3月）開催し、様々な意見を収集できました。
課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	戦略策定には、動植物の既存調査結果や市の関連各種計画の内容とそれに係る制度等の整理など、生物多様性の観点から盛り込むべき事項が多種多様であることから、懇話会や市民団体等からのアドバイスを受けながら進める必要があります。
改善目標	令和5年度から策定支援業務委託が開始され、本格的に策定に向け動き出します。懇話会、市民団体など、関係者との連携を密にとり、スケジュール管理を適切に行います。
つくば市環境審議会の意見	
評価	—
—	

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

R5年度 事業内容	生物多様性つくば戦略策定懇話会を円滑に運営します。 生物多様性に関する市民意識の把握のための市民アンケートを実施します。 庁内の生物多様性に関する取組・事業を把握し、連携を図ります。		
R5年度 成果指標	円滑な生物多様性つくば戦略策定懇話会の運営	目標値	—

<b>施策番号</b>	24	(2-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	山・川などの眺望の維持

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。</li> <li>・景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</li> </ul>		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</li> <li>・簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</li> <li>・一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</li> </ul>		
R4年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	32回以上

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等285件について許可しました。</li> <li>・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告物について、8月、9月に指導を実施し、10件是正されました。残りの9件については、継続して是正指導していきます。</li> <li>・簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員18回、業務委託7回、合計25回実施し、合計46件の違反広告物を除却しました。</li> <li>・ボランティア団体による除却活動は、9団体により、合計15回実施、合計34件除却しました。</li> <li>・一定規模を超える建築行為等について、57件の審査を行いました。</li> </ul>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数については、市職員18回、業務委託7回、ボランティア団体15回実施することができ、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ることができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	簡易除却対象広告物について、除却数は昨年度より減少しているが、100件近く見受けられます。	
改善目標	市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、広報つくばや市ホームページの掲載内容の見直しを行い、引き続き団体の募集を行います。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</li> <li>・簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</li> <li>・一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</li> </ul>		
R5年度 成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	32回以上

施策番号

25(1) (2-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。		
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全	
施策の方向性	里地景観の維持		

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク事業 耕作放棄地を解消することで農地の有効利用を促進します。		
事業の概要	○グリーンバンク事業 グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度を活用し「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせんを行い、農地の有効利用を促進します。		
R4年度事業計画	○グリーンバンク事業 ・農地中間管理事業と併せ、登録地の仲介・あっせんを行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し、登録地の仲介・あっせんを実施します。		
R4年度成果指標	・グリーンバンク事業 賃借契約の成立面積	目標値	・6.0ha

**進捗状況・実績**

上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられるので、登録内容の精査が課題となっています。
年間 (4～3月分)	【グリーンバンク】 グリーンバンクの成立件数は、23件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、4.3haです。	

**目標に対する年度末の達成状況及び成果**

評価	一部未達成であった	
3	・グリーンバンク契約件数が去年と比べ減少し、面積は目標に至りませんでした。	

**課題及び次年度へ向けた改善目標**

課題	・登録から時間が経過した農地が多く、荒れている農地が見受けられます。	
改善目標	・登録農地の見直しを実施し、登録状況を整理します。	

**つくば市環境審議会の意見**

評価	—	
—		

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

R5年度 事業内容	グリーンバンク事業 ・農地中間管理事業と併せ、登録地の仲介・あっせんを行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し、登録地の仲介・あっせんを実施します。		
R5年度 成果指標	グリーンバンク事業 賃借契約の成立面積	目標値	6.0ha

施策番号

25(2)

(2-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。		
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全	
施策の方向性	里地景観の維持		

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山を含めた筑波地区におけるイノシシ被害を軽減します。</li> <li>・市内におけるカラス被害を軽減します。</li> </ul> </li> </ul>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣による被害を防止します。</li> </ul> </li> </ul>		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。</li> <li>・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。</li> <li>・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。</li> </ul> </li> </ul>		
R4年度成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラスの捕獲頭数	目標値	8,723千円 イノシシ 550頭 カラス 350羽

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：4月25日～5月24日まで 捕獲頭数：15頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：8月19日～10月6日まで 捕獲実績：55頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：10月7日～10月17日まで 捕獲実績：7頭 イノシシ捕獲報奨金制度 実施期間：11月15日～2月15日まで 捕獲実績：150頭 第4回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：2月16日～3月17日まで 捕獲実績：30頭 計 257頭  カラス捕獲状況 合計：440羽 鳥獣による農作物被害見込金額(暫定値) 9,221千円	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	鳥獣による農作物被害金額 目標8,723千円に対し実績5,502千円 イノシシ捕獲頭数 目標550頭に対し実績257頭 カラス捕獲数 目標350羽に対し実績440羽	目標達成 目標未達成 目標達成
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	豚熱のまん延などの影響によりイノシシ捕獲数が前年度よりも減少し、目標未達成となりました。	
改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	○鳥獣被害対策 ・第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。 ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。 ・「茨城県アライグマ防除実施方針」に基づくアライグマの防除を実施します。		
R5年度 成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭